

市内遺跡発掘調査報告書5

平成24年度 調査報告書

2013

札幌市教育委員会

例 言

- 1 本書は、札幌市教育委員会が、国庫補助金（国宝重要文化財等保存整備費補助金）を受けて、平成24年度に実施した市内遺跡発掘調査等事業に係わる調査報告書である。
- 2 事業期間は、平成24年4月9日～平成25年3月31日である。
- 3 平成24年度には、市内遺跡発掘調査等事業として、市内で計画される各種の開発事業に先立ち、埋蔵文化財包蔵地の保存保護を図る資料とするため、所在調査6件、試掘調査28件を実施した。
- 4 調査業務は、札幌市観光文化局文化部文化財課が担当し、仙庭伸久・藤井誠二・秋山洋司・石井 淳・柏木大延・小針大志・野月寿彦・田中 亮・樽田朋広・高橋 祐が従事した。
- 5 本書の執筆・編集は、札幌市観光文化局文化部文化財課が行った。
- 6 本書は、所在調査及び試掘調査を実施した全ての地区について一覧表・位置図に掲載するとともに、調査結果についてその概要を報告するものである。
- 7 本書では、位置図の背景として、札幌市共有基図（平成23年度版）を使用した。
- 8 本書では、各調査実施箇所の背景として、札幌市が所有する航空写真データ（平成22年度撮影版）を使用した。
- 9 調査で発見した資料は、札幌市観光文化局文化部文化財課で保管している。

凡 例

- 1 各調査の項目、挿表、挿図、写真図版に付した整理番号は、各種開発事業に係わる協議毎に札幌市で任意に付した整理番号である。
- 2 所在調査位置図及び試掘調査位置図に示した周知の埋蔵文化財包蔵地及び可能性地の範囲は、平成25年1月31日現在のものである。
- 3 試掘坑の土層断面模式図は、各調査の内容を把握するために必要となる代表的な試掘坑の土層断面を抜粋し掲載したものである。
- 4 土層断面模式図では、焼土（炉跡を含む）に50%の網掛けを、黒色ないし黒褐色を呈する土層に30%の網掛けを、暗褐色ないし暗灰色を呈する土層に15%の網掛けを施した。網掛けは、「Adobe Illustrator」のグレースケールにより施したものである。また、遺物が出土した試掘坑では、出土した層の横に「◀土器出土」等と記載した。
- 5 試掘調査実施箇所における黒枠は調査対象範囲で、黒塗りで表示した試掘坑は、土層断面模式図・土層断面写真の両方、またはどちらか一方を示した試掘坑である。
- 6 本文中および挿図で使用した遺構等の略号は、下記のとおりである。
HP (House Pit) : 竪穴住居跡、PH (Post Hole) : 柱穴、HE (Hearth) : 炉跡、DB (Dense Burned Soils) : 焼土粒集中、PT (Pit) : 土坑、TP (Trap Pit) : おとし穴、TT (Test Trench) : 試掘坑
- 7 本報告書で用いた北(N)方位は、すべて真北である。
- 8 挿図の縮尺は、個々にスケールを入れて示した。縮尺率は下記のとおりである。
試掘調査実施箇所 : 1/2,500、1/3,000、1/5,000、1/10,000、1/12,500
土層断面模式図 : 1/40
- 9 写真図版の縮尺は、現場写真については任意である。遺物写真の縮尺は1/5を基本とし、一部を1/10で示した。
- 10 付図に示した地形区分は、標高100m毎の等高線により色分けしたものであり、地質区分は地質調査所による『札幌及び周辺部地盤地質図』(『特殊地質図30』通商産業省工業技術院地質調査所1991)を参考にして色分けを行ったものである。

目 次

第1章 調査に至る経緯	1
第1節 埋蔵文化財包蔵地の所在状況	1
第2節 公共事業との調整	2
第3節 民間事業との調整	2
第2章 所在調査	
第1節 所在調査の方法	3
第2節 所在調査の概要	3
第3節 所在調査の成果	3
第3章 試掘調査	
第1節 試掘調査の方法	8
第2節 試掘調査の概要	10
第3節 試掘調査の成果	10
参考文献	48

插图目次

第1图 所在调查位置图1	5	第27图 整理番号12-3-304	
第2图 所在调查位置图2	5	试掘调查实施箇所	25
第3图 所在调查位置图3	6	第28图 整理番号12-3-307・12-2-303・12-2-309	
第4图 所在调查位置图4	6	试掘调查实施箇所	26
第5图 所在调查位置图5	7	第29图 整理番号12-3-307	
第6图 试掘调查位置图1	11	试掘调查土層断面模式図	26
第7图 试掘调查位置图2	11	第30图 整理番号12-3-309	
第8图 试掘调查位置图3	12	试掘调查实施箇所	28
第9图 试掘调查位置图4	13	第31图 整理番号12-3-309	
第10图 试掘调查位置图5	13	试掘调查土層断面模式図	28
第11图 试掘调查位置图6	14	第32图 整理番号12-3-310	
第12图 整理番号07-3-325		试掘调查实施箇所	30
试掘调查实施箇所	15	第33图 整理番号12-3-310	
第13图 整理番号10-3-321		试掘调查土層断面模式図	30
试掘调查实施箇所	16	第34图 整理番号12-3-313	
第14图 整理番号10-3-321		试掘调查实施箇所	31
试掘调查土層断面模式図	16	第35图 整理番号12-3-313	
第15图 整理番号11-3-308		试掘调查土層断面模式図	31
试掘调查实施箇所	17	第36图 整理番号12-3-315	
第16图 整理番号11-3-308		试掘调查实施箇所	32
试掘调查土層断面模式図	17	第37图 整理番号12-3-315	
第17图 整理番号11-3-312		试掘调查土層断面模式図	32
试掘调查实施箇所	18	第38图 整理番号11-2-316	
第18图 整理番号11-3-312		试掘调查实施箇所	34
试掘调查土層断面模式図	18	第39图 整理番号11-2-316	
第19图 整理番号11-3-318		试掘调查土層断面模式図	34
试掘调查实施箇所	21	第40图 整理番号11-2-316	
第20图 整理番号11-3-318		工事立会遺構配置図・遺構図	35
试掘调查土層断面模式図	21	第41图 整理番号11-2-317	
第21图 整理番号11-3-323		试掘调查实施箇所	37
试掘调查实施箇所	22	第42图 整理番号11-2-317	
第22图 整理番号11-3-323		试掘调查土層断面模式図	37
试掘调查土層断面模式図	22	第43图 整理番号12-2-301・12-2-310	
第23图 整理番号12-3-302		试掘调查实施箇所	38
试掘调查实施箇所	23	第44图 整理番号12-2-301・12-2-310	
第24图 整理番号12-3-302		试掘调查土層断面模式図	38
试掘调查土層断面模式図	23	第45图 整理番号12-2-302	
第25图 整理番号12-3-303		试掘调查实施箇所	39
试掘调查实施箇所	24	第46图 整理番号12-2-303・12-2-309	
第26图 整理番号12-3-303		试掘调查土層断面模式図	40
试掘调查土層断面模式図	24		

第47図	整理番号12-2-305 試掘調査実施箇所	41	第52図	整理番号12-2-308 試掘調査実施箇所	45
第48図	整理番号12-2-305 試掘調査土層断面模式図	41	第53図	整理番号09-3-312 工事立会道構配置図・道構図	46
第49図	整理番号12-2-306 試掘調査実施箇所	43	第54図	整理番号10-2-315 工事立会道構配置図・道構図	47
第50図	整理番号12-2-307 試掘調査実施箇所	44	付図	平成24年度市内道跡発掘調査位置図	
第51図	整理番号12-2-307 試掘調査土層断面模式図・ 工事立会範囲図	44			

挿表目次

第1表	平成24年度所在調査一覧	4	報告書抄録	63
第2表	平成24年度試掘調査一覧	9		

図版目次

図版1	所在調査	49	図版9	整理番号12-3-313 試掘調査	57
図版2	整理番号07-3-330 試掘調査	50	整理番号12-3-315 試掘調査	57	
	整理番号10-3-321 試掘調査	50	図版10	整理番号11-2-316 試掘調査・工事立会	58
図版3	整理番号11-3-306 試掘調査	51	図版11	整理番号11-2-317 試掘調査	59
	整理番号11-3-308 試掘調査	51	整理番号12-2-303 試掘調査	59	
図版4	整理番号11-3-312 試掘調査	52	図版12	整理番号12-2-305 試掘調査	60
図版5	整理番号11-3-318 試掘調査	53	整理番号12-2-306 試掘調査	60	
	整理番号11-3-323 試掘調査	53	図版13	整理番号12-2-307 試掘調査・工事立会	61
図版6	整理番号12-3-302 試掘調査	54	整理番号09-3-312 工事立会	61	
	整理番号12-3-303 試掘調査	54	図版14	整理番号10-2-315 工事立会	62
図版7	整理番号12-3-304 試掘調査	55			
	整理番号12-3-307 試掘調査	55			
図版8	整理番号12-3-309 試掘調査	56			
	整理番号12-3-310 試掘調査	56			

第1章 調査に至る経緯

第1節 埋蔵文化財包蔵地の所在状況

札幌市は、北海道の中央部と西南部とを画する地形上及び地質構造上の境界である石狩低地帯の日本海側に所在し、南北45.4km、東西42.3km、面積1,121.12km²の広さを有する。このように、北海道の地形・地質構造上の重要な境界に位置し、広大な面積を有する札幌市内の地形は、多種多様である。その地形を大枠で捉えれば、北西部から南西部を構成する山地地域、東部に広がる丘陵地や台地地域、豊平川や発寒川がつくった扇状地や河岸段丘地域、北部に広がる沖積平野（石狩海岸平野）地域から構成されているものと言える（赤松・五十嵐・北川・松下 1989）。

以上のような地形を有する市内には数多くの遺跡が所在することから、札幌市教育委員会では、埋蔵文化財包蔵地分布図を作成・刊行し、埋蔵文化財包蔵地の所在状況について周知徹底することに努めている。昭和49年3月に『札幌市埋蔵文化財台帳（付分布図）』（『札幌市文化財調査報告書Ⅱ』）を刊行し、昭和50年3月、昭和51年1月、昭和59年3月、平成元年9月の計4回の改訂を経て、平成12年8月に『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』を刊行し、平成17年10月、平成21年8月に改訂を行っている。

平成21年8月改訂の『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』には、周知の埋蔵文化財包蔵地が526箇所掲載されている。分布図改訂後、新規の埋蔵文化財包蔵地5箇所を発見し、周知資料の整備を行い、周知の埋蔵文化財包蔵地17箇所について周知資料の記載内容の変更（範囲変更4箇所、時代変更9箇所、時代及び種類変更2箇所、時代及び範囲変更2箇所）を行っている。この結果、札幌市内における周知の埋蔵文化財包蔵地の数は、平成25年1月31日現在で531箇所となっている。なお、平成18年4月からは、札幌市役所のホームページ上でも包蔵地分布図を公開し、上記の変更について適時更新を行っている。

現在の市内区政における包蔵地の分布状況は、中央区78箇所、北区44箇所、東区15箇所、西区101箇所、南区86箇所、豊平区61箇所、白石区32箇所、厚別区52箇所、清田区41箇所、手稲区21箇所である。地形的にみれば、西区に広がる発寒川扇状地や中央区を中心に広がる豊平川扇状地、南区に見られる豊平川沿いの河岸段丘、南区・豊平区・厚別区・白石区・清田区に広がる丘陵地や台地、中央区・西区・北区・東区に広がる沖積平野、手稲区から北区に延びる紅葉山砂丘に多くの包蔵地が所在しているものと言える。

なお、扇状地から沖積平野では、市街化で埋め立てが進行していることから、地表面の観察から包蔵地の所在を把握することが極めて困難な状況にある。しかし、既往の調査成果から、これらの地域では、旧河川に沿った微高地上に埋蔵文化財包蔵地が集散的に分布すること、また、埋蔵文化財が地中深くに所在していることが判明している。したがって、これらの地域では、今後も新たな埋蔵文化財が発見される可能性が高いものと考えられる。そこで、琴似川流域、伏龍川流域、モエ沼周辺については、「埋蔵文化財が発見される可能性が高い地区」（以下「可能性地」とし、埋蔵文化財の保護と開発事業との調整に係わる協議の対象としている。

第2節 公共事業との調整

札幌市観光文化局文化財文化財課（以下「文化財課」）では、公共工事担当部局と緊密な連絡・調整を行い、埋蔵文化財の保護と円滑な公共工事の推進との調和を図るために、平成10年度以降、毎年、公共工事の事業計画について、国の機関等、北海道の機関、札幌市工事担当部局に対して文書で照会し、回答を受けた事業計画については、埋蔵文化財包蔵地分布図等と照合を行っている。照合の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地内で計画されている事業については、事業計画段階で埋蔵文化財に関する事前の協議が必要である旨を通知し、また、周知の埋蔵文化財包蔵地の隣接地（以下「隣接地」）で計画されている事業、可能性地で計画されている事業、及びおおむね10,000㎡以上の大規模な土木工事等が計画されている事業（以下「大規模開発」）については、事業計画段階で埋蔵文化財に関する事前の協議を行うことが望ましいものと回答している。

事業計画が確定し、北海道教育委員会教育長宛に「埋蔵文化財保護のための事前協議について」（以下「事前協議書」）が提出された公共事業については、事前協議書を北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課（以下「北海道教育委員会」）に到達し、これを受けて、北海道教育委員会から事業者に対し、埋蔵文化財の保護に係わる措置が回答されている。平成24年度の公共事業に伴う事前協議書の提出件数は、平成25年1月31日現在で35件（うち道路等管路工事12件）である。

これらの事前協議書の提出に対し、事業地内における埋蔵文化財の有無の確認ないしは埋蔵文化財の内容把握のために、所在調査あるいは試掘調査（以下「所在・試掘調査」）が必要と回答された事業については、北海道教育委員会からの所在・試掘調査の実施依頼に基づき、事業者と調整の上、文化財課で所在・試掘調査を実施し、調査終了後速やかに、文化財課から北海道教育委員会に調査結果の報告を行っている。

第3節 民間事業との調整

民間事業については、公共事業における埋蔵文化財保護のための取扱いに準じ、文化財課が各種の開発事業計画との調整を行っている。照会を受けた段階で、周知の埋蔵文化財包蔵地内で計画されている事業については、埋蔵文化財に関する事前の協議が必要であり、「埋蔵文化財保護のための調整協議について」（以下「調整協議書」）を提出するよう指導している。また、隣接地で計画されている事業、可能性地で計画されている事業、及び大規模開発に該当する事業については、埋蔵文化財に関する事前の協議が望ましいものとしている。平成24年度の民間事業に伴う調整協議書の提出件数は、平成25年1月31日現在で19件（うち道路等管路工事6件、取り下げ1件）である。

これらの調整協議書の提出を受けた民間事業について、事業地内における埋蔵文化財の有無の確認ないしは埋蔵文化財の内容把握のために、所在・試掘調査の実施が必要と判断された場合には、その旨の回答を文書で行い、事業者からの所在・試掘調査の依頼を受けて、事業者と調整の上、文化財課で所在・試掘調査を実施している。

なお、所在・試掘調査ないし工事立会の結果、埋蔵文化財を確認した場合には、必要に応じて周知資料の整備ないし周知資料の記載内容について変更を行い、発見した埋蔵文化財については、その都度、事業地を管轄する警察署に対し、「埋蔵文化財の発見について」を通知している。

第2章 所在調査

第1節 所在調査の方法

所在調査は、開発事業等の計画地内に、周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地が所在するが、埋蔵文化財の所在状況や土地利用状況、地形及び地質等の把握が不十分である場合、また、事業地内に周知の埋蔵文化財包蔵地が所在するが、計画地が広域なため試掘調査に先だって、試掘調査の対象範囲や調査方法を確認する必要がある場合、さらに、事業地内に周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地は所在しないものの、地形及び地質等から判断して埋蔵文化財が発見される可能性がある場合に実施するものである。

調査は、事業地内を隈無く踏査し、現況の土地利用状況や地形及び地質の把握、地表あるいは切り通し断面等における遺構・遺物の確認を行うとともに、周辺における既往の諸調査の成果や付近住民からの聞き取り結果を十分に踏まえ、埋蔵文化財の所在を確認・把握するものである。また、土地所有者等と調整の上、必要に応じて数10cm角の範囲で人力による坪掘りを行い、埋蔵文化財の有無及び土壌の堆積状況の確認を実施するものである。

調査の記録については、事業地の現況、調査の状況、切り通し断面ないしは坪掘り箇所における土層断面をデジタルカメラで記録するとともに、土層断面の柱状模式図を作製している。

第2節 所在調査の概要

平成24年度に実施した所在調査は6件であり、調査対象面積は約91,906.56㎡であった。所在調査の一覧を第1表として、所在調査の実施位置を第1～5図として掲載したので、参照願いたい。

事業の内訳は、公共事業6件（国の機関等2件、札幌市4件）であり、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業が1件、隣接地に該当する事業が1件、大規模開発に該当する事業が4件であった。事業地の立地については、札幌市北部の沖積平野に位置するものが1件、西部の発寒川扇状地に位置するものが1件、豊平川扇状地に位置するものが2件、南東部の台地上に位置するものが2件であった。

これらの事業に伴う所在調査の結果、新たな埋蔵文化財包蔵地は確認されず、すべて工事に着手して差し支えないものと判断された。

第3節 所在調査の成果

1 発寒4条2丁目：整理番号11-3-320（図版1A）

事業地は、札幌市西部の発寒川扇状地に立地し、約350m南東を琴似発寒川が流れる。調査の結果、盛土、耕作土下位で河川堆積物と考えられるシルト層や細砂層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

第1表 平成24年度所在調査一覧

通し番号	整理番号	周知の埋蔵文化財包蔵地	所在地	調査面積 (㎡)	事業者	事業種別	調査後措置
1	11-3-320	周知外 (大規模開発)	札幌市西区榮奉4条2丁目	16,202.00	札幌市	公園造成	工事着手可
2	11-3-322	T286遺跡	札幌市清田区北野4条4丁目	3,951.00	札幌市	公園造成	慎重工事 工事着手可
3	11-3-324	周知外 (大規模開発)	札幌市南区真駒内本町2丁目	20,655.00	北海道防衛局	その他建物	工事着手可
4	12-3-305	周知外 (T355遺跡隣接地)	札幌市清田区真栄5条5丁目	20,262.56	札幌市	その他開発	工事着手可
5	12-3-306	周知外 (大規模開発)	札幌市手稲区星置2条7丁目	13,177.00	札幌市	宅地造成	工事着手可
6	12-3-322	周知外 (大規模開発)	札幌市南区真駒内	17,659.00	北海道防衛局	その他開発	工事着手可

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

2 T286遺跡：整理番号11-3-322 (図版 1 B)

事業地は、札幌南東部の厚別台地縁辺部に立地し、約260m西を厚別川が流れる。調査の結果、台地上では、盛土下位に自然堆積層が検出されたが、黒色土層及び遺構・遺物は認められなかった。台地の斜面から裾部では黒色土層が認められたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、周知の埋蔵文化財包蔵地T286遺跡に該当する範囲については慎重工事が必要であるが、その他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

3 真駒内本町 2 丁目：整理番号11-3-324 (図版 1 C・1 D)

事業地は、豊平川の河岸段丘に立地し、約200m北西を豊平川が流れる。調査の結果、事業地全体で盛土が主体的に検出され、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

4 真栄 5 条 5 丁目：整理番号12-3-305 (図版 1 E)

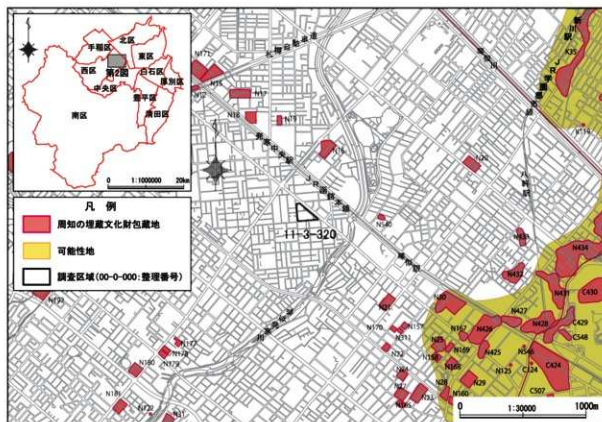
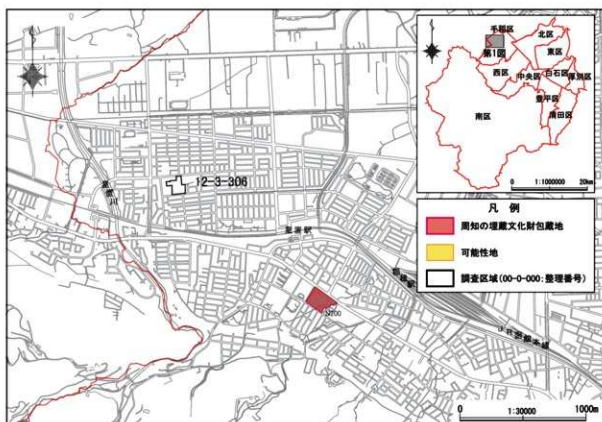
事業地は、札幌南東部の厚別台地に立地し、約150m南西を厚別川が流れる。調査の結果、事業地全体で耕作土下位から黄橙色シルト層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

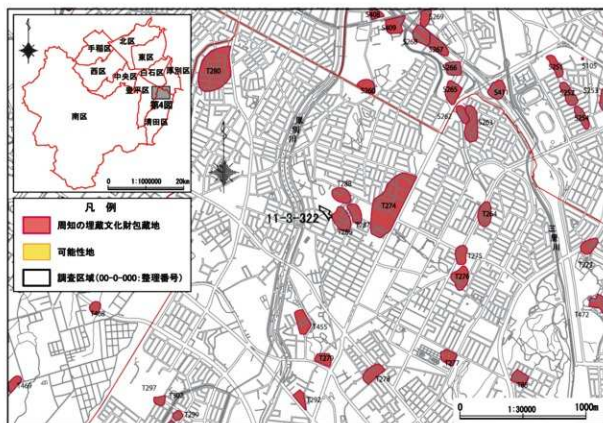
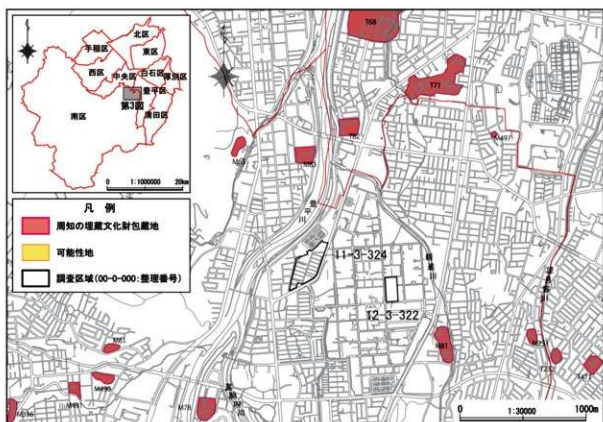
この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

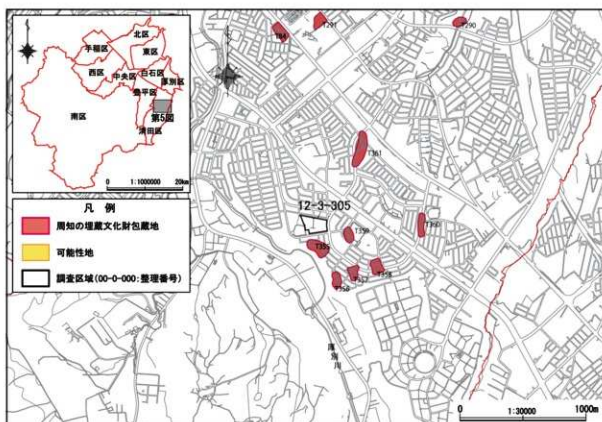
5 星置 2 条 7 丁目：整理番号12-3-306 (図版 1 F・1 G)

事業地は、札幌市北部の沖積平野に立地し、約500m西に星置川が流れる。調査の結果、河川堆積物と考えられるシルト層、細砂層の下位で生木を含む黒色土層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。







第5図 所在調査位置図(5)

6 真駒内：整理番号12-3-322 (図版1H)

事業地は、札幌扇状地平岸面に立地し、約800m北西に豊平川が流れる。調査の結果、一部で盛土下位から黒色土層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

第 3 章 試掘調査

第 1 節 試掘調査の方法

試掘調査は、開発事業等の計画地内に、周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地が所在し、埋蔵文化財の有無、所在の範囲、内容等を把握する必要がある場合、また、事業地で実施した所在調査において埋蔵文化財の所在が確認されたが、その範囲及び内容等が十分把握されていない場合、さらに、事業地内に周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地は所在しないが、地形及び地質、過去の航空写真等の情報から判断して埋蔵文化財が発見される可能性が極めて高い場合に実施するものである。

調査は、事業地内に、10～40mおきに1×3m（3m）を基本とする試掘坑を掘削し、埋蔵文化財の有無を確認するとともに、周辺における既往の諸調査の成果を十分に踏まえ、埋蔵文化財の範囲・深さ・内容を把握するものである。

調査に際しては、2点の敷地境界杭を使用して、X軸・Y軸からなる任意の方眼を設定した。方眼のX軸とY軸との関係は数学系座標と同様であり、座標原点からX軸、Y軸それぞれ10mごとにアラビア数字で2桁の番号をつけ、X軸とY軸との交点を「X軸番号-Y軸番号」の順で表記することとした。2桁の番号は、座標原点からの距離（m）の百の位と十の位を表す。試掘坑は、基本的に、このX軸とY軸との交点付近に設定し、「Test Trench」の略語である「TT」に「X軸番号-Y軸番号」を付し各試掘坑名とした（例：「TT01-01」）。ただし、試掘坑数が少数の場合等は、「TT」に3桁の番号を付し試掘坑名とした（例：「TT001」）。

試掘坑の掘削については、事業地内に盛土がある場合や埋蔵文化財が0.5m以上の深さに存在すると予想される場合には、重機により盛土の掘削を行い、無遺物層についてもできる限り重機による掘削を実施した。埋蔵文化財包含層または包含層と予想される土層については、人力による掘削を実施し、埋蔵文化財の確認に努めた。掘削深度が1.5m以上になる場合や軟弱地盤の場合には、安全対策のため土留めを設置した。

調査の記録は、事業地の現況、調査の状況、試掘坑の土層断面について、デジタルカメラで記録するとともに、事業地の範囲、試掘坑の位置、試掘坑の土層断面について、トータルステーションを使用して測量し、三次元のデータとして記録した。埋蔵文化財を発見した場合も、すべての遺構・遺物について、原則としてトータルステーションを使用して測量を行った。

測量に際しては、2点の敷地境界杭を使用して任意に設定した方眼を利用し、標高は、事業地近くの三角点ないしは札幌市公共基準点からレベル移動を行った。

トータルステーションで測量した三次元データは、パーソナル・コンピューターに取り込み、データ管理ソフトを用いて一元的に管理した。試掘坑の配置図及び各試掘坑の断面図は、CAD化したデータをもとに、「Adobe Illustrator」を用いて作図した。

デジタルカメラで撮影した現場写真は、パーソナル・コンピューターに取り込み一元的に管理した。また、発見した遺物についても、35mmデジタル一眼レフカメラを使用して撮影し、パーソナル・コンピューターに取り込んで一元的な管理を行った。

第2表 平成24年度試掘調査一覧

通し番号	整理番号	規知之埋蔵文化財包蔵地	所在地	調査面積 (㎡)	事業者	事業種別	調査後措置
1	07-3-325	周知外 (可能性地)	札幌市東区中沼町	8,910.00	札幌市	河川	工事着手可 未調査区域
2	07-3-330	周知外 (可能性地)	札幌市北区篠路2条8丁目～百合が原10丁目	6,742.00	札幌市	道路	工事着手可
3	10-3-321	H532遺跡	札幌市東区丘珠町・栄町	89,655.00	札幌市	公園造成	発掘調査 慎重工事 工事着手可
4	11-3-306	周知外 (大規模開発)	札幌市東区北22条東1丁目	41,700.00	札幌市	学校建設	工事着手可
5	11-3-308	周知外 (大規模開発)	札幌市北区新川西3条4丁目	20,000.49	札幌市	その他開発	工事着手可
6	11-3-312	K39遺跡 K120遺跡 K435遺跡	札幌市北区北21条西13丁目	19,412.01	北海道財務局	その他開発	両協議
7	11-3-318	T302遺跡	札幌市清田区清田4条1丁目～清田5条2丁目	32,000.00	札幌市	道路	慎重工事 工事着手可
8	11-3-323	C412遺跡	札幌市中央区南1条西18丁目	5,299.69	北海道	施設整備	慎重工事 工事着手可
9	12-3-302	K437遺跡	札幌市北区北27条西13丁目	5,623.66	札幌開発建設部	その他開発	慎重工事 工事着手可
10	12-3-303	周知外 (大規模開発)	札幌市北区北田6条4丁目	20,035.01	札幌市	その他開発	工事着手可
11	12-3-304	周知外 (大規模開発)	札幌市北区新琴似4条15丁目	16,341.80	札幌市	その他開発	工事着手可
12	12-3-307	K417遺跡	札幌市北区北7条西7丁目	110.00	札幌市	公園整備	慎重工事 工事着手可
13	12-3-309	周知外 (大規模開発)	札幌市北区北田7条6丁目	16,000.00	札幌市	学校建設	工事着手可
14	12-3-310	周知外 (C148遺跡隣接地)	札幌市中央区南9条西22丁目	21,100.00	札幌市	学校建設	工事着手可
15	12-3-313	K146遺跡	札幌市北区麻生町8丁目	3,400.00	札幌市	道路	発掘調査 慎重工事 工事着手可
16	12-3-315	周知外 (大規模開発)	札幌市中央区南14条西12丁目	25,867.00	北海道	学校建設	慎重工事 工事着手可
17	11-2-316	T77遺跡	札幌市豊平区西岡5条2丁目	7,947.04	民間会社	宅地完成	慎重工事 工事立会 工事着手可
18	11-2-317	C504遺跡	札幌市中央区北8条西14丁目	2,775.27	民間会社	住宅	慎重工事 現状保存 工事立会 工事着手可
19	12-2-301	H448遺跡	札幌市東区北49条東3丁目	198.34	民間個人	個人住宅	慎重工事 工事着手可
20	12-2-302	周知外 (可能性地)	札幌市北区北田1条1丁目	7,229.14	民間会社	宅地完成	工事着手可
21	12-2-303	K418遺跡	札幌市北区北6条西8丁目	392.13	民間会社	住宅	慎重工事
22	12-2-305	S228遺跡	札幌市白石区北4条5丁目	233.45	民間個人	個人住宅	慎重工事 工事着手可
23	12-2-306	周知外 (可能性地)	札幌市北区北32条西8丁目	1,885.83	民間会社	その他建物	工事着手可
24	12-2-307	N27遺跡	札幌市西区二十四軒3条5丁目	657.00	民間会社	住宅	工事立会
25	12-2-308	K36遺跡	札幌市北区北24条西14丁目	269.81	民間個人	個人住宅	慎重工事
26	12-2-309	K39遺跡	札幌市北区北8条西6丁目	270.00	民間個人	個人住宅	慎重工事
27	12-2-310	H448遺跡	札幌市東区北49条東4丁目	164.30	民間会社	住宅	慎重工事 工事着手可
28	12-2-312	S226遺跡	札幌市白石区北郷1条7丁目	909.08	民間会社	住宅	慎重工事

第2節 試掘調査の概要

平成24年度に実施した試掘調査は28件であり、調査対象面積は約354,258.05㎡であった。試掘調査の一覧を第2表として、試掘調査の実施位置を第6～11図として掲載したので、参照願いたい。

事業の内訳は、公共事業16件（札幌市12件、北海道2件、国の機関等2件）、民間事業12件（会社組織7件、個人5件）であり、このうち協議から調査の段階で周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業が17件、隣接地に該当する事業が1件、可能性地に該当する事業が4件、大規模開発に該当する事業が6件であった。

これらの事業に伴う試掘調査の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地H532遺跡（整理番号10-3-321）とK446遺跡に該当する事業（整理番号12-3-313）については、事業地の一部で埋蔵文化財が発見され、工事計画の変更が困難だったことから、調査後措置は発掘調査となった。周知の埋蔵文化財包蔵地K39遺跡、K120遺跡、K435遺跡に該当する事業（整理番号11-3-312）については、事業地の一部で埋蔵文化財が発見されたものの、工事計画が確定していなかったことから、再度協議が必要となった。周知の埋蔵文化財包蔵地T77遺跡に該当する範囲（整理番号11-2-316）については、事業地の一部で埋蔵文化財が発見されたものの、遺跡の末端部と理解され、遺構・遺物も少ないと考えられたことから、調査後措置は工事立会となった。周知の埋蔵文化財包蔵地C504遺跡に該当する範囲（整理番号11-2-317）については、事業地の一部で埋蔵文化財が発見されたものの、既に包含層が破壊されている可能性が高い範囲は慎重工事、掘削が包含層まで達しないものの保護層が確保できない範囲は工事立会、その他の範囲は工事で包含層への影響がないため現状保存となった。周知の埋蔵文化財包蔵地N27遺跡に該当する範囲（整理番号12-2-307）については、事業地の一部で埋蔵文化財が発見されたものの、遺構は検出されず、流れ込みと考えられる遺物が狭小な範囲で確認されたのみであることから、調査後措置は工事立会となった。

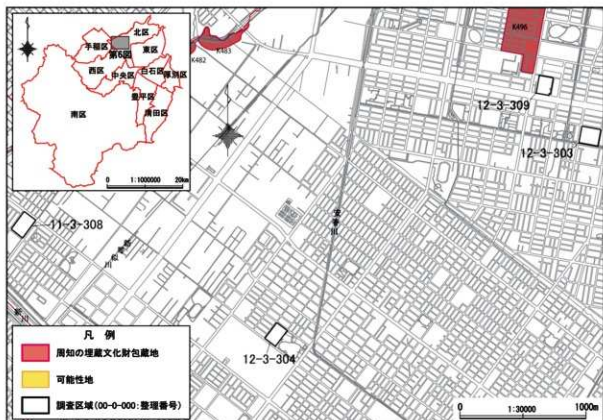
この他の周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業については、調査後措置として慎重工事を求めることとなり、隣接地、可能性地、大規模開発に該当する事業については、工事に着手して差し支えないものと判断された。

第3節 試掘調査の成果

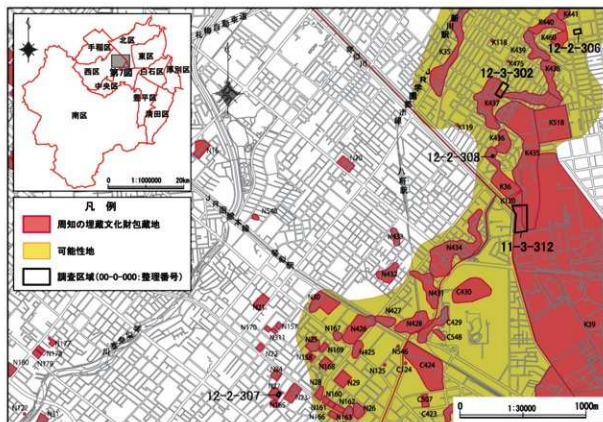
1 中沼町：整理番号07-3-325（第12図）

モエレ沼北側で都市基盤河川事業としてモエレ中野川改修工事が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成17年10月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成19年度に1次試掘（札幌市教育委員会編2008）、平成21年度に2次試掘（札幌市教育委員会編2010）を実施している。

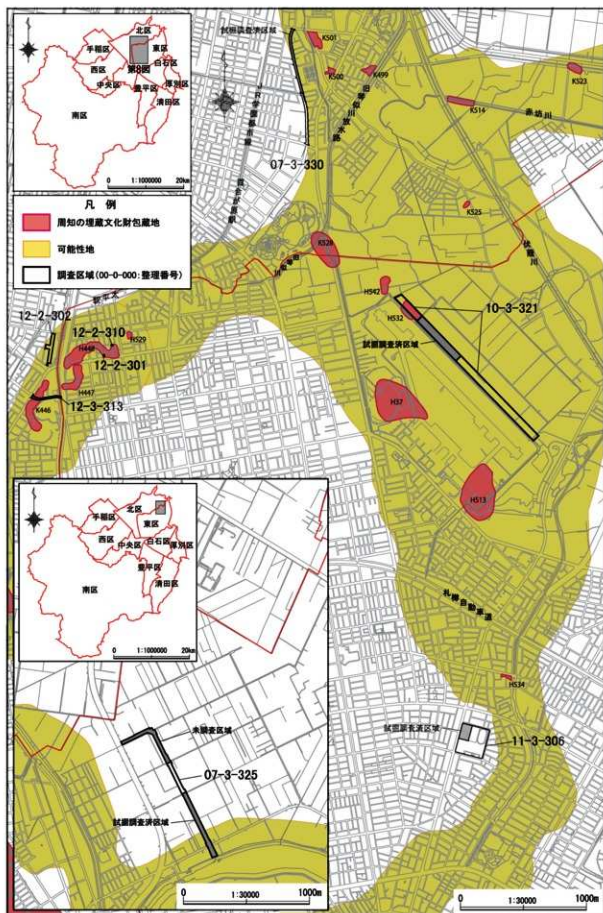
事業地は札幌市東区中沼町に所在し、地形的にはモエレ沼北側に広がる沖積低地に立地する。3次試掘は、2次試掘区域の北西側を対象とし、40箇所を試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.1～0.4m程の耕作土下位に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。



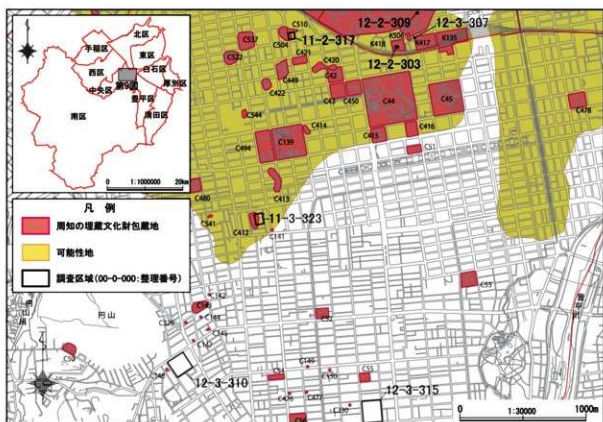
第6図 試掘調査位置図(1)



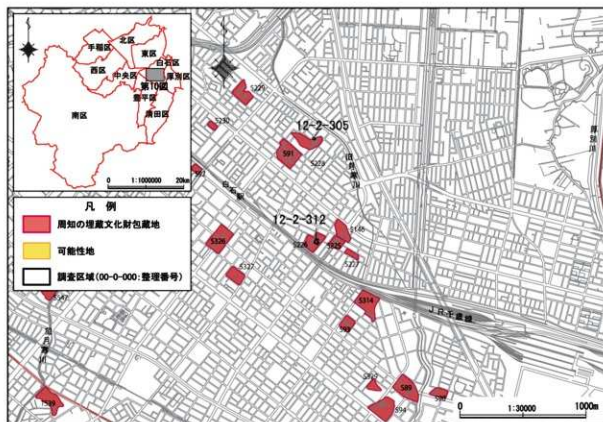
第7図 試掘調査位置図(2)



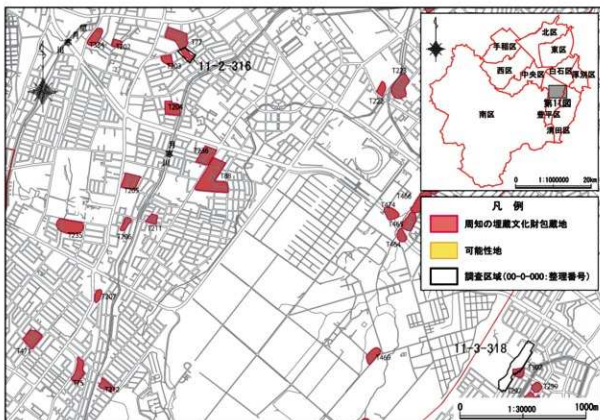
第8図 試掘調査位置図(3)



第9図 試掘調査位置図(4)



第10図 試掘調査位置図(5)



第11図 試掘調査位置図(6)

3次試掘の結果を北海道教育委員会に報告したところ、試掘調査が終了した区域については工事に着手して差し支えないが、事業地北西側の未調査区域については、あらためて試掘調査を実施する必要がある旨の回答が出された。

2 篠路2条8丁目～百合が原10丁目：整理番号07-3-330 (図版2A～2D)

百合が原公園北側で烈々布幹線の地盤改良工事・道路改良工事が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』(平成17年10月31日発行版)に示された「埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成20年度に1次試掘(札幌市教育委員会編2009)、平成22年度に2次試掘(札幌市教育委員会編2011)、平成23年度に3次試掘(札幌市教育委員会編2012)を実施している。

事業地は、札幌市北区篠路2条8丁目～北区百合が原10丁目に所在し、地形的には伏龍川の左岸に立地する。4次試掘は、3次試掘区域の南側を対象とし、11箇所を試掘坑を設定した。調査の結果、大半の試掘坑で厚さ0.2～1.4m程の盛土や耕作土下位に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

4次試掘の結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。



第12図 整理番号07-3-325 試掘調査実施箇所

3 H532遺跡：整理番号10-3-321（第13・14図、図版2E～2H）

丘珠空港滑走路北東側で緩衝緑地帯としての公園緑地整備計画が策定され、事業地の一部が「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地H532遺跡に該当することから、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成23年度に1次試掘（札幌市教育委員会編2012）を実施している。

事業地は札幌市東区丘珠町・栄町に所在し、地形的には伏龍川左岸に広がる沖積低地に立地する。2次試掘は、未調査区域全体を対象とし、130箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.1～0.5m程の耕作土下位に自然堆積層が確認された。TT30-04では、埋没河川に近接した地形が確認され、黒色粘土層の上位から縄文土器が多数発見された。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、周知の埋蔵文化財包蔵地H532遺跡に該当する範囲のうち、1次調査、2次調査で埋蔵文化財が発見された南東側については、現状保存が原則だが、工事計画の変更が困難な場合には、事前に発掘調査を行い記録保存することが必要であり、北西側については慎重に工事を施工する必要がある旨の回答が出された。また、その他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

4 北22条東21丁目：整理番号11-3-306（図版3A～3D）

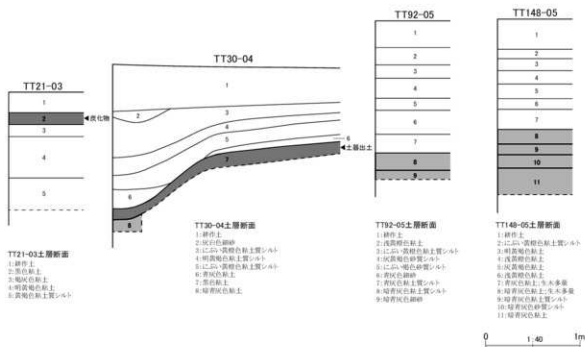
札幌市東区北22条東21丁目に所在する北海道札幌開成高校で校舎改築工事が計画され、本事業は、事業面積が10,000㎡を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱に



第13図 整理番号10-3-321 試掘調査実施箇所

標高6,500m

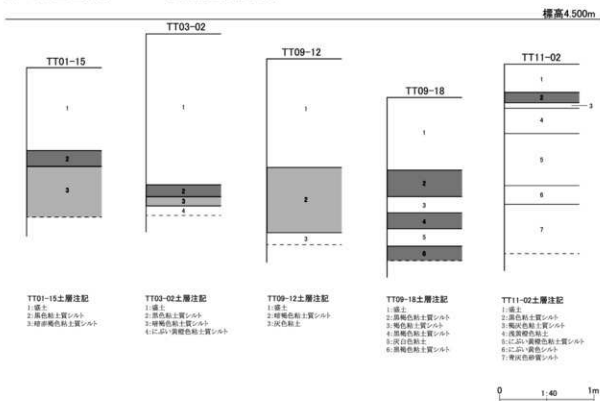
標高7,000m



第14図 整理番号10-3-321 試掘調査土層断面模式図



第15図 整理番号11-3-308 試掘調査実施箇所

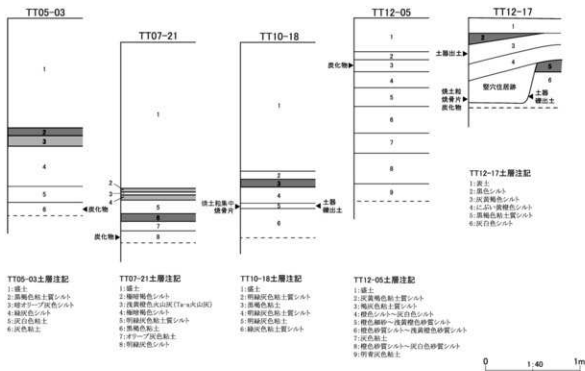


第16図 整理番号11-3-308 試掘調査土層断面模式図



第17図 整理番号11-3-312 試掘調査実施箇所

標高11,500m



第18図 整理番号11-3-312 試掘調査土層断面模式図

について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成23年度に1次試掘（札幌市教育委員会編2012）を実施している。

事業地は、札幌市営地下鉄東豊線元町駅から東へ約900mに所在し、地形的には伏龍川の左岸に立地する。2次試掘は、未調査区域全体を対象とし、28箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.1～0.7m程の耕作土下位に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

5 新川西3条4丁目：整理番号11-3-308（第15・16図、図版3E～3H）

札幌市北区新川西3条4丁目に所在する市有地で筋掘り調査が計画され、本事業は、事業面積が10,000㎡を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、新琴似1番通に面し、地形的には明治29年版地形図に示された発寒川の左岸に立地する。試掘調査では、事業地全体に36箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.3～1.6m程の盛土下位で自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

6 K39遺跡、K120遺跡、K435遺跡：整理番号11-3-312（第17・18図、図版4）

札幌市北区北21条西13丁目に所在する国有地で、公務員宿舎の解体撤去工事が計画され、事業地は「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K39遺跡・K120遺跡・K435遺跡に該当することから、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成23年度に1次試掘（札幌市教育委員会編2012）を実施している。

事業地は、北海道大学の北西側隣接地に所在し、地形的には琴似川の右岸に立地する。試掘調査は、1次試掘調査時に掘削ができなかった範囲に37箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、TT10-18で焼土粒集中1箇所、TT12-17で堅穴住居跡1軒が確認され、いずれも擦文土器、礫が出土した。なお、1次試掘でTT12-22から検出されたとした堅穴住居跡2軒のうち1軒及びTT07-11の焼土粒集中は、2次試掘調査結果を併せ検討した結果、いずれも遺構の可能性は低いと判断した。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、工事計画の詳細が確定した段階で再度協議する必要がある旨の回答が出された。

7 T302遺跡：整理番号11-3-318 (第19・20図、図版5A～5D)

札幌市清田区清田4条1丁目～清田5条2丁目に所在する市有地で道路新設工事・土地区画整理事業が計画され、事業地の一部が「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」(平成21年8月31日発行版)に示された周知の埋蔵文化財包蔵地T302遺跡に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。

これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、札幌国際大学の南東側隣接地に所在し、地形的には札幌南東部の清田台地に立地する。試掘調査では、明らかに自然地形が切り土されている範囲を除き、19箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、周知の埋蔵文化財包蔵地T302遺跡に該当する範囲については慎重に工事を施工する必要がある、その他の範囲は工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

8 C412遺跡：整理番号11-3-323 (第21・22図、図版5E～5H)

札幌市中央区南1条西18丁目、南2条西18丁目に所在する札幌医科大学で施設整備事業が計画され、事業地の一部が「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」(平成21年8月31日発行版)に示された周知の埋蔵文化財包蔵地C412遺跡に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、札幌市営地下鉄東西線西18丁目駅から南へ約200mに所在し、地形的には豊平川扇状地の北西端付近に立地する。試掘調査では、事業地全体に22箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、厚さ0.6～1.9m程の盛土下位で自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、周知の埋蔵文化財包蔵地C412遺跡に該当する範囲については慎重に工事を施工する必要がある、その他の範囲は工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

9 K437遺跡：整理番号12-3-302 (第23・24図、図版6A～6D)

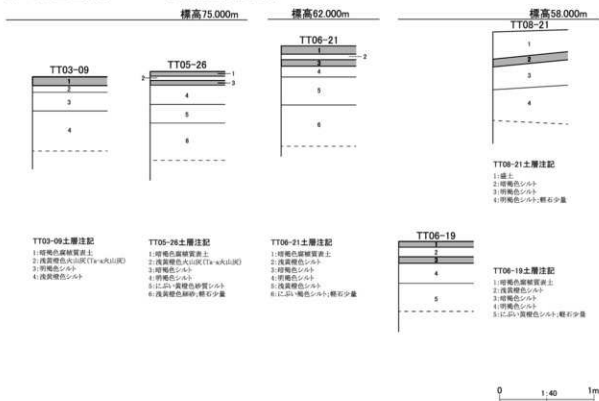
札幌市北区北27条西13丁目に所在する国有地で筋掘り調査が計画され、事業地の一部が「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」(平成21年8月31日発行版)に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K437遺跡に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、JR学園都市線新川駅から南東へ約600mに所在し、地形的には明治29年版地形図に示された「シノロ川」(山田1965)左岸に立地する。試掘調査では、事業地全体に29箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.3～1.0m程の盛土、耕作土下位で自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、周知の埋蔵文化財包蔵地K437遺跡に該当する範囲については慎重に工事を施工する必要がある、その他の範囲は工事に着手して差し支えない旨



第19図 整理番号11-3-318 試掘調査実施箇所

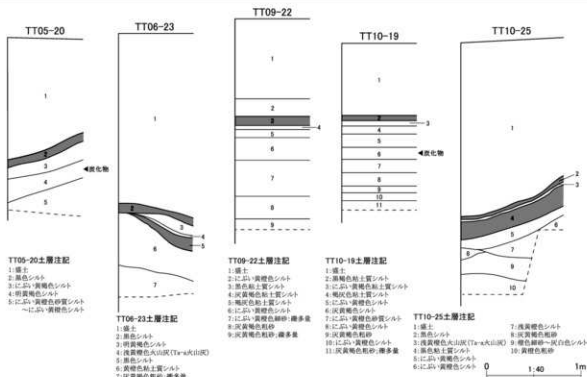


第20図 整理番号11-3-318 試掘調査土層断面模式図



第21図 整理番号11-3-323 試掘調査実施箇所

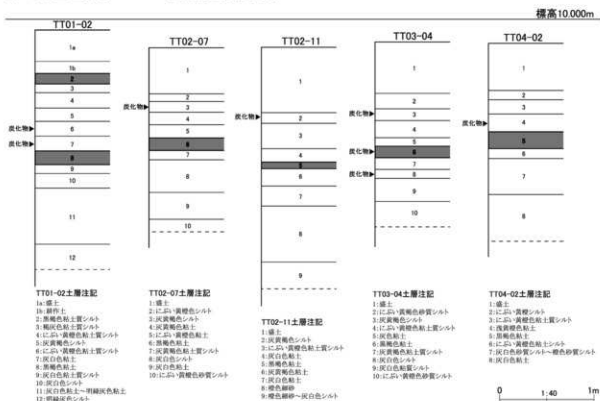
標高20.000m



第22図 整理番号11-3-323 試掘調査土層断面模式図



第23図 整理番号12-3-302 試掘調査実施箇所

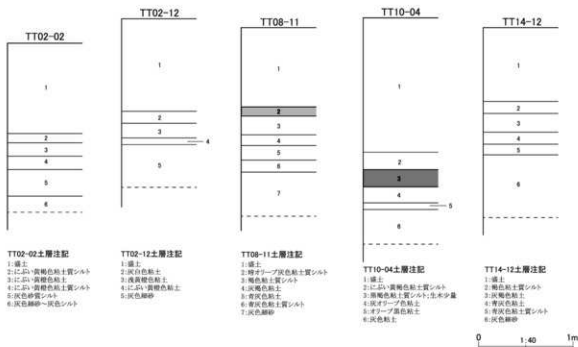


第24図 整理番号12-3-302 試掘調査土層断面模式図



第25図 整理番号12-3-303 試掘調査実施箇所

標高4.500m



第26図 整理番号12-3-303 試掘調査土層断面模式図



第27図 整理番号12-3-304 試掘調査実施箇所

の回答が出された。

10 屯田6条4丁目：整理番号12-3-303（第25・26図、図版6E～6H）

札幌市北区屯田6条4丁目に所在する市有地で筋掘り調査が計画され、本事業は、事業面積が10,000㎡を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、市立屯田南小学校の北側隣接地に所在し、地形的には札幌北部の沖積平野に立地する。試掘調査では、事業地全体に39箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.8～1.4m程の盛土下位で自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

11 新琴似4条15丁目：整理番号12-3-304（第27図、図版7A～7D）

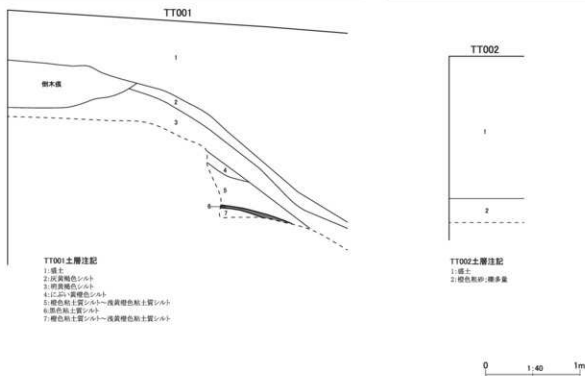
札幌市北区新琴似4条15丁目に所在する市有地で筋掘り調査が計画され、本事業は、事業面積が10,000㎡を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施につ



第28図 整理番号12-3-307・12-2-303・12-2-309 試掘調査実施箇所

標高16.500m

標高14.500m



第29図 整理番号12-3-307 試掘調査土層断面模式図

いて依頼がなされた。

事業地は、新琴似2番通に面し、地形的には札幌北部の沖積平野に立地する。試掘調査では、事業地全体に40箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.1～0.8m程の盛土下位で自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

12 K417遺跡：整理番号12-3-307（第28・29図、図版7E～7H）

札幌市北区北7条西7丁目に所在する市有地で造園工事が計画され、事業地は「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K417遺跡に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、JR札幌駅から西へ約400mに所在し、地形的には豊平川扇状地の扇端部から沖積地への変換部に相当し、明治29年版地形図に示された「サクシコトニ」（山田1965）の右岸に立地する。試掘調査では、事業地全体に2箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.5～1.4m程の盛土下位で自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、周知の埋蔵文化財包蔵地K417遺跡に該当する範囲については慎重に工事を施工する必要がある、その他の範囲は工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

13 屯田7条6丁目：整理番号12-3-309（第30・31図、図版8A～8D）

札幌市北区屯田7条6丁目に所在する市立屯田小学校で校舎改築、グラウンド造成が計画され、本事業は、事業面積が10,000㎡を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、道道札幌北広島環状線に面し、地形的には札幌北部の沖積平野に立地する。試掘調査では、グラウンド全体に30箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.6～1.0m程の盛土下位で自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

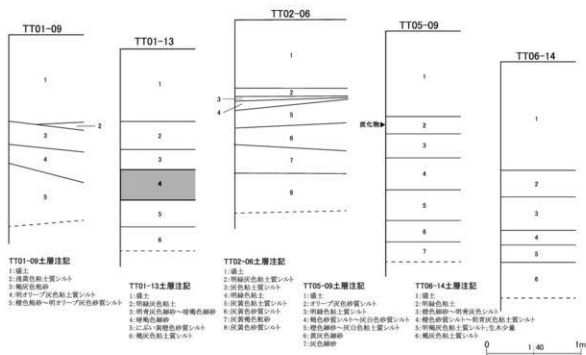
14 南9条西22丁目：整理番号12-3-310（第32・33図、図版8E～8H）

札幌市中央区南9条西22丁目に所在する市立啓明中学校で校舎改築工事が計画され、事業地は「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地C148遺跡の隣接地に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。



第30図 整理番号12-3-309 試掘調査実施箇所

標高5,000m



第31図 整理番号12-3-309 試掘調査土層断面模式図

事業地は、円山南東麓に相当し、明治29年版地形図に示された界川の左岸に立地する。試掘調査では、グランド全体に29箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.1～1.8m程の盛土下位で自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

15 K446遺跡：整理番号12-3-313（第34・35図、図版9A～9D）

札幌市北区麻生町8丁目に所在する市有地で橋梁新設工事、道路新設工事が計画され、事業地は「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K446遺跡に該当することから、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、東側を創成川通、西側を琴似・栄町通に面し、地理的には明治29年版地形図に示された「シノロ川」（山田1965）が事業地内を北流する。試掘調査では、事業地全体に18箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、TT04-19で焼土粒集中と擦文土器、TT04-20で擦文土器、TT04-21で堅穴住居跡が発見された。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、周知の埋蔵文化財包蔵地K446遺跡のうち、埋蔵文化財が発見された西側について、現状保存が原則だが、工事計画の変更が困難な場合には、事前に発掘調査を行い記録保存することが必要であり、東側については慎重に工事を施工する必要がある旨の回答が出された。また、その他の範囲は工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

16 南14条西12丁目：整理番号12-3-315（第36・37図、図版9E～9H）

札幌市中央区南14条西12丁目に所在する道有地で教育施設校舎新築・外構工事が計画され、本事業は、事業面積が10,000㎡を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、豊平川扇状地に立地する。試掘調査は、事業地全体に63箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.4～1.3m程の盛土、耕作土下位から自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

17 T77遺跡：整理番号11-2-316（第38～40図、図版10）

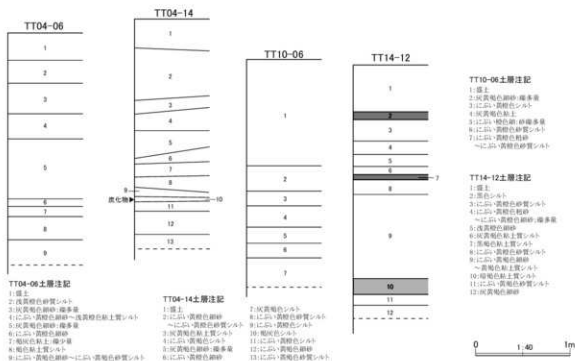
札幌市豊平区西岡5条2丁目宅地造成工事が計画され、事業地の一部が「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地T77遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、札幌南東部の西岡台地に相当し、月寒川の左岸に立地する。試掘調査では、事業地全体に11箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.5～0.8m程の盛土下位で自然堆積層が検出され、TT08-05で縄文時代の土坑1基、TT07-03、TT08-05、TT11-04で縄文土器、



第32図 整理番号12-3-310 試掘調査実施箇所

標高27.500m

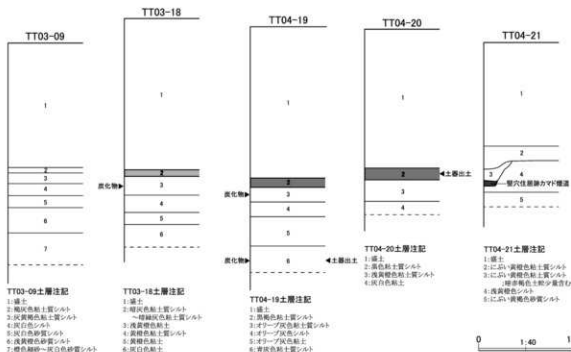


第33図 整理番号12-3-310 試掘調査土層断面模式図



第34図 整理番号12-3-313 試掘調査実施箇所

標高8,000m



第35図 整理番号12-3-313 試掘調査土層断面模式図

石器、礫が発見された。しかし、台地端部の平坦面に立地し、遺跡の主要部分だったと推測される事業地北西側は過去の造成工事で包含層が全体的に削平されており、台地端部の急斜面に立地する事業地南東側では遺構・遺物が発見されたものの、その数量も少なく、遺跡の末端部に位置すると理解された。

この調査結果を受けて、周知の埋蔵文化財包蔵地T77遺跡が当初の範囲より南東側に広がっていることが判明したことから、周知資料の記載内容について範囲の変更を行った。また、札幌市教育委員会から事業者に対して、周知の埋蔵文化財包蔵地T77遺跡に該当する事業地の北西部分については慎重工事、埋蔵文化財が発見された南東部分については工事立会を求めるものとし、その他の部分については工事に着手して差し支えない旨の回答を行っている。なお、平成24年7月2～4日に工事立会を実施したため、その結果について併せて掲載する。

工事立会は、事業地内の樹木伐採が終了し、切り土工事を開始する際に実施した。当該範囲は、月寒川へ向かう東斜面であり、事業地東隅付近は沢地形となり、TT11-04付近は現在も少量ながら水流が認められる。試掘調査では、TT11-04において遺物が発見されているものの少量であり、その西側約20mは沢地形に浸食されたと考えられる急斜面であることから、工事立会範囲の北東側に遺構が存在する可能性は低いものと判断し、幅5m程度のトレンチを設定することで埋蔵文化財の有無を確認した。また、その南側については、周囲の状況及び試掘調査結果から広く攪乱されていることが判明したため、調査範囲から除いている。調査の結果、工事立会範囲西側を中心とした範囲で、試掘調査で確認された土坑1基を含め、おとし穴2基、土坑18基が発見された。

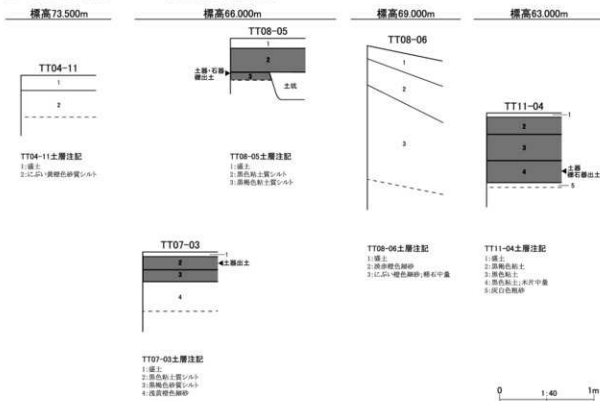
おとし穴は、工事立会範囲北側で約9m離れて東西に配され、いずれもその長軸を傾斜方向に直交させる。TP01は、検出面での規模が長軸2.6m、短軸1.8mを測るも、壁面中位で屈曲し広がることから、上部については崩落等により当初の規格と大きく異なることが推測される。坑底面では杭穴1基が検出された。杭穴は、径0.10m、深さ0.18mを測り、黒色土層が主体的ながらも、坑底面付近の自然堆積層である淡赤橙色シルトを多く含む。覆土からは土器39点、石器5点、礫2点を回収した。No.6は覆土1層から出土した深鉢口縁部片で、突起を有し、貼付帯には2列の押引文、その直下には円形刺突文が施される。TP02は、検出面での規模が長軸1.8m、短軸0.7mで、長楕円形を呈する。坑底面では杭穴1基が発見された。杭穴は、径0.05m、深さ0.07mを測る。覆土からは土器4点、石器4点、礫6点を回収し、覆土Ⅹ層ではNo.1の石斧のほか、礫1点が発見された。

土坑は、おとし穴群の南東側に分布する。検出面での規模は長軸1.15～0.50m、短軸1.05～0.45mで、その平均値は長軸0.84m、短軸0.74mである。PT01では、土器9点、石器6点、礫14点が出土した。PT02では、土器2点、石器1点、礫2点が出土した。PT03では礫4点、PT04では土器4点、石器5点、礫2点、PT05では礫6点、PT06では土器1点、石器1点、礫4点が出土した。PT07では土器2点、石器2点、礫石器2点、礫26点が出土した。礫石器は、擦石、砥石各1点である。PT08では石器1点、礫石器5点、礫24点が出土した。礫石器は、凹石、石鋸各1点及び砥石3点である。PT09では土器5点、石器2点、礫石器2点、礫15点が出土した。No.1は、浅鉢または台付浅鉢の口縁部から体部片で、口縁部は波状を呈し、波頂部に刻みは認められない。口縁部の沈線は平行線で、体部には工字文が施される。口縁部下端には眼鏡状隆帯が認められる。石器は、頁岩を石器石材とした石匙、黒曜石の剥片、礫石器は擦石、敲石各1点である。PT10では土器2点、礫1点、PT11では土器3点、石器1点、礫石器3点、礫10点が出土した。PT11の石器は、黒曜石を石器石材とした削器、礫石器は石鋸3点である。PT12では土器1点、PT13では土器2点、礫1点が出土した。

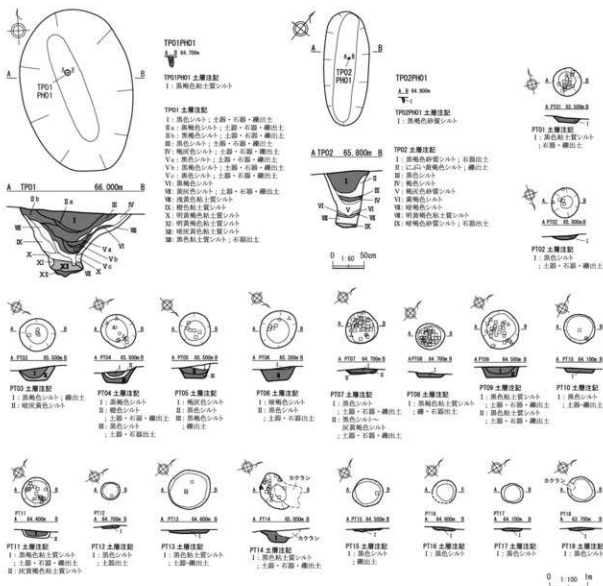
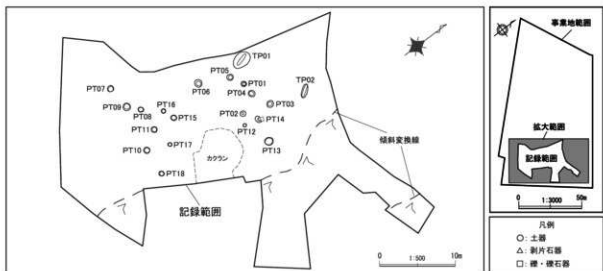
遺構外からも、土器、石器、礫石器が出土している。土器には、貝殻腹縁文、角形文の軸を用いた絡糸体瓦痕文、短縄文及び羽状の組紐瓦痕文が認められる土器群や、口縁部に貼付文が施され、口唇



第38図 整理番号11-2-316 試掘調査実施箇所



第39図 整理番号11-2-316 試掘調査土層断面模式図



第40図 整理番号11-2-316 工事立会遺構配置図・遺構図

部に円形刺突文、貼付文端部に押引文が認められる深鉢口縁部片、口縁部に円形刺突文が施される深鉢口縁部片等が含まれる。石器には、黒曜石を石器石材とした尖頭器、石鏃及び石斧の刃部片、礫石器には、石錘、敲石、石鋸が含まれる。

以上により、一部で発見された埋蔵文化財について記録保存を行ったことから、当該事業地における埋蔵文化財の保存措置は終了した。

18 C504遺跡：整理番号11-2-317（第41・42図、図版11A～11D）

札幌市中央区北 8 条西14丁目で集合住宅の建設が計画され、事業地の一部が「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年 8 月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地C504遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、JR函館本線桑園駅から南へ約300mに所在し、地形的には明治29年版地形図に示された「コトニ川」（山田1965）の左岸に立地する。試掘調査では、事業地全体に 9 箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、事業地の西側を中心に0.6～1.0m程の盛土下位で自然堆積層が検出され、TT01-05で竅穴住居跡 1 軒、TT01-01、TT01-03、TT01-04で擦文土器、礫が発見されたが、事業地の中央から東側は、既存建物の基礎設置の際に包含層が破壊されているものと判断された。

この調査結果を受けて、事業者との間で埋蔵文化財の現状保存について協議を重ねた結果、周知の埋蔵文化財包蔵地C504遺跡に該当する範囲のうち、集合住宅を建設する範囲については、すでに包含層が破壊されているため慎重工事、その西側で行われる外構工事については包含層への影響がないと考えられることから現状保存を求め、敷地境界で塀を設ける範囲については、包含層まで掘削が及ばないものの保護層を確保できないことから、工事立会が必要な旨の回答を行っている。また、その他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

19 H448遺跡：整理番号12-2-301（第43・44図）

札幌市東区北49条東 3 丁目個人住宅の建設が計画され、事業地の一部が「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年 8 月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地H448遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、琴似・栄町通に面し、地形的には明治29年版地形図に示された「シノロ川」（山田1965）が事業地の南側と接する。試掘調査では、事業地全体に 5 箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.3～0.5m程の盛土、耕作土下位から自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、周知の埋蔵文化財包蔵地H448遺跡に該当する範囲については慎重に工事を施工し、その他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

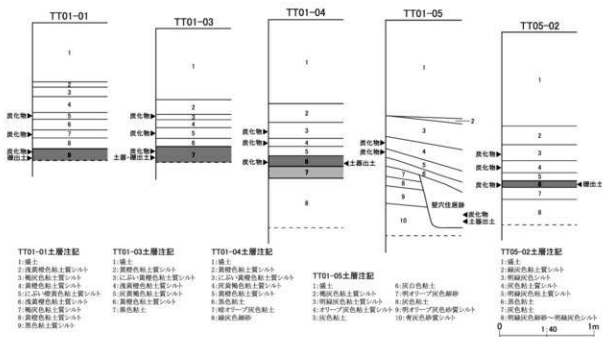
20 屯田 1 条 1 丁目：整理番号12-2-302（第45図）

札幌市北区屯田 1 条 1 丁目宅地造成が計画され、事業地は「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年 8 月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性が高い地区」に該当し、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断されたことから、「埋蔵



第41図 整理番号11-2-317 試掘調査実施箇所

標高14.500m

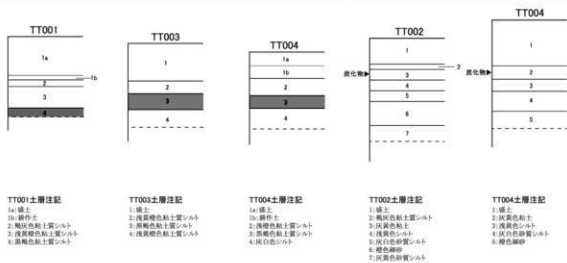


第42図 整理番号11-2-317 試掘調査土層断面模式図



第43図 整理番号12-2-301・12-2-310 試掘調査実施箇所

12-2-301 標高6,500m 12-2-310 標高7,000m



0 1:40 1m

第44図 整理番号12-2-301・12-2-310 試掘調査土層断面模式図



第45図 整理番号12-2-302 試掘調査実施箇所

文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、創成川通に近接し、地形的には明治29年版地形図に示された「シノロ川」(山田1965)の左岸に立地する。試掘調査では、事業地全体に10箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.2～0.4m程の耕作土下位から自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、工事に着手し差し支えない旨の回答を行った。

21 K418遺跡：整理番号12-2-303 (第28・46図、図版11E～11H)

札幌市北区北6条西8丁目で集合住宅の建設が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』(平成21年8月31日発行版)に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K418遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、豊平川扇状地の扇端部から沖積地への変換部に相当し、事業地中央は「サクシコトニ」(山田1965)の河川跡と考えられる。試掘調査では、事業地全体に6箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.5～1.2m程の盛土下位から自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、慎重に工事を施工するよう回答を行った。

22 S228遺跡：整理番号12-2-305（第47・48図、図版12A～12D）

札幌市白石区北郷4条5丁目で個人住宅の建設が計画され、事業地の一部が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地S228遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

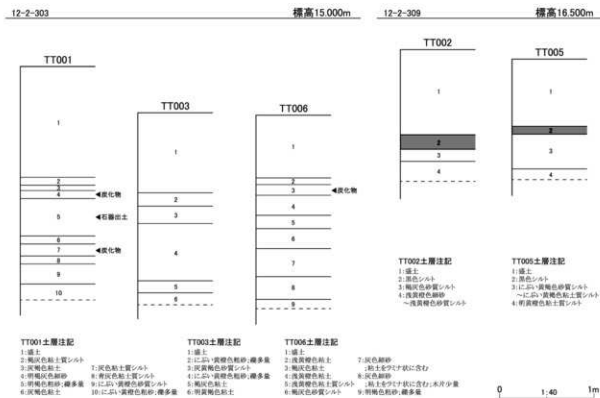
事業地は、西岡台地の北端部に相当し、月寒川の左岸に立地する。試掘調査では、事業地全体に5箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.2～0.6m程の盛土、耕作土下位から自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、周知の埋蔵文化財包蔵地S228遺跡に該当する範囲については慎重に工事を施工し、その他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

23 北32条西8丁目：整理番号12-2-306（第49図、図版12E～12H）

札幌市北区北32条西8丁目で複合施設の建設が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性が高い地区」に該当し、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断されたことから、「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、市立北陽小学校の東側隣接地に所在し、地形的には明治29年版地形図に示された「シノ

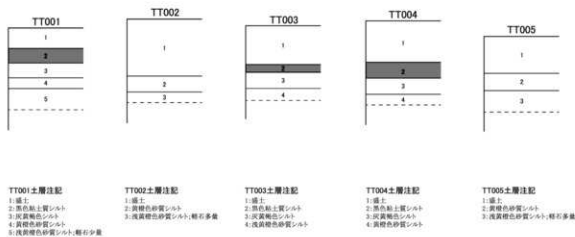


第46図 整理番号12-2-303・12-2-309 試掘調査土層断面模式図



第47図 整理番号12-2-305 試掘調査実施箇所

標高11.500m



0 1:40 1m

第48図 整理番号12-2-305 試掘調査土層断面模式図

口川」(山田1965)の右岸に立地する。試掘調査では、事業地全体に8箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.6～0.9m程の耕作土・盛土下位から自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

24 N27遺跡：整理番号12-2-307 (第50・51図、図版13A～13D)

札幌市西区二十四軒3条5丁目で住宅の建設が計画され、事業地は「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」(平成21年8月31日発行版)に示された周知の埋蔵文化財包蔵地N27遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、琴似川扇状地に立地する。試掘調査では、事業地全体に9箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、北西側中央に位置するTT005の黒色土層で縄文土器、石器が出土したが、南西側のTT003、TT007、TT009の黒色土層から埋蔵文化財は発見されなかった。また、北東側は旧建物の基礎で黒色土層が残存しなかったことから、TT005の周辺に埋蔵文化財が分布するものと判断された。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業地については工事立会を求める旨の回答を行っている。なお、平成25年1月7日に工事立会を実施したため、その結果について併せて掲載する。

工事立会は、当該範囲を重機で面的に掘削する際に行った。その結果、TT005を中心とした範囲では、幅2～4m程度で東西に細長い黒色土層と、その南側で、それに沿って礫を多量に含む粗砂層が検出された。TT009における各土層の検出レベルや、粗砂層が黒色土層の下位に潜り込んでいたことを考慮すると、南から北に傾斜する落ち込みが存在し、その最終的な堆積過程で黒色土層が形成されたと判断される。なお、東側は旧建物に関係すると考えられる攪乱により自然堆積層が破壊されていたため、黒色土層の本来の分布範囲は明らかにできなかった。埋蔵文化財については、TT005付近の黒色土層から縄文土器、黒曜石剥片を回収したが、遺構は検出されなかった。

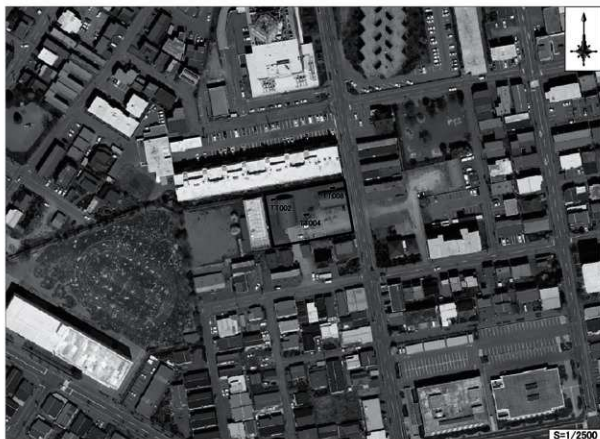
以上により、落ち込み部分の極めて狭小な範囲に遺物のみが分布する埋蔵文化財の状況が確認され、その記録保存を行ったことから、当該事業地における埋蔵文化財の保存措置は終了した。

25 K36遺跡：整理番号12-2-308 (第52図)

札幌市北区北24条西14丁目個人住宅の建設が計画され、事業地は「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」(平成21年8月31日発行版)に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K36遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、JR学園都市線八軒駅から東へ約700mに所在し、地形的には明治29年版地形図に示された「シノロ川」(山田1965)の右岸に立地する。試掘調査では、事業地全体に5箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.2～0.3m程の盛土下位から自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、慎重に工事を施工するよう回答を行った。



第49図 整理番号12-2-306 試掘調査実施箇所

26 K39遺跡：整理番号12-2-309（第28・46図）

札幌市北区北8条西6丁目にて個人住宅の建設が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K39遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、豊平川扇状地の扇端部から沖積地への変換部に相当し、明治29年版地形図に示された「サクシコトニ」（山田1965）の右岸に立地する。試掘調査では、事業地全体に5箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.6～0.9m程の盛土下位から自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、慎重に工事を施工するよう回答を行った。

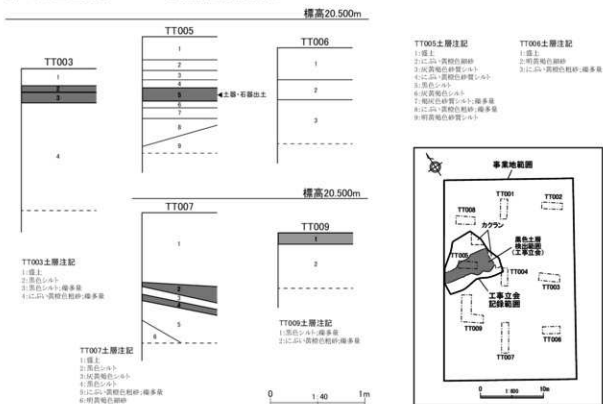
27 H448遺跡：整理番号12-2-310（第43・44図）

札幌市東区北49条東4丁目にて集合住宅の建設が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地H448遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、明治29年版地形図に示された「シノロ川」（山田1965）の左岸に立地する。試掘調査では、事業地全体に5箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.1～0.5m程の



第50図 整理番号12-2-307 試掘調査実施箇所



第51図 整理番号12-2-307 試掘調査土層断面模式図・工事立会範囲図



第52図 整理番号12-2-308 試掘調査実施箇所

盛土下位から自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、周知の埋蔵文化財包蔵地H448遺跡に該当する範囲については慎重に工事を施工し、その他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

28 S226遺跡：整理番号12-2-312

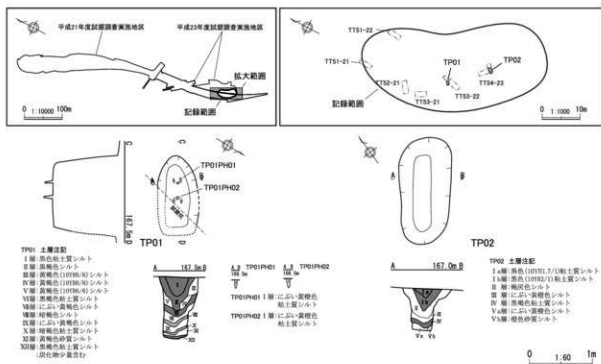
札幌市白石区北郷1条7丁目にて住宅の建設が計画され、事業地は「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」(平成21年8月31日発行版)に示された周知の埋蔵文化財包蔵地S226遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、JR函館本線白石駅から南東へ約600mに所在し、地形的には西岡台地の先端部に立地する。試掘調査では、事業地全体に10箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.1～0.2m程の耕作土下位から自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、慎重に工事を施工するよう回答を行った。

29 M549遺跡：整理番号09-3-312 (第53図、図版13E～13H)

道道西野真駒内清田線の道路整備工事に伴う試掘調査の結果、事業地南側で新たに確認した埋蔵文化財包蔵地M549遺跡について、北海道教育委員会に報告したところ、M549遺跡の範囲については工



第53図 整理番号09-3-312 工事立会遺構配置図・遺構図

事立会が必要である旨の回答が出されている（札幌市教育委員会編2012）。工事立会は、平成24年7月31日に実施したため、その結果を併せて掲載する。

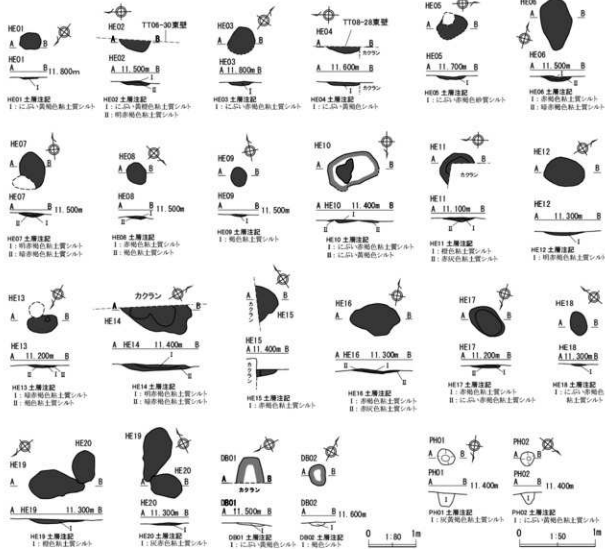
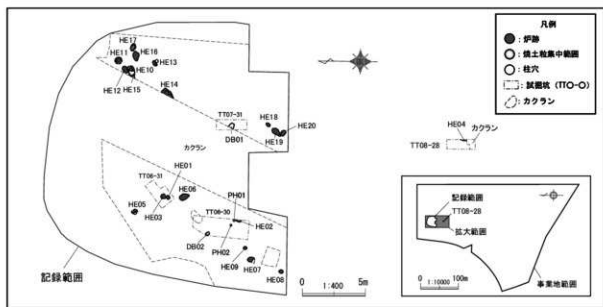
工事立会は、当該範囲全体を重機で面的に掘削する際に行った。立会の結果、耕作土下位から黒色土層が検出されたのは遺跡北東側の一部のみで、遺物は発見されなかった。

遺構は、平成23年度に実施した試掘調査において、TT53-22、TT54-23で各1基発見されたおとし穴（TP01・02）を改めて検出し、記録した。他の遺構は発見されなかった。

TP01は、東側上部を欠損するが、残存規模は長軸1.20m、短軸0.65mで、坑底面では杭穴2基が検出された。TP02は、検出面での規模が長軸1.70m、短軸0.85mで、坑底面で杭穴は検出されていない。おとし穴の覆土からも遺物は出土せず、試掘調査を含め当該遺跡で遺物は発見されなかった。

30 C429遺跡：整理番号10-2-315（第54図、図版14）

札幌市中央区北16条西16丁目に所在する札幌競馬場で計画されたスタンド改築その他の工事に伴う試掘調査の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地C429遺跡が当初の範囲より北東側に広がっていることや事業地の南西側に新規の埋蔵文化財包蔵地C548遺跡が存在することが判明し、札幌市教育委員会から事業者に対して、工事計画の詳細が確定した段階で再度協議する必要がある旨の回答を行っている（札幌市教育委員会編2012）。再協議の結果、C429遺跡に該当する範囲のうち、試掘調査により埋蔵文化財の分布が確認された北東側について、その北端部は工事立会、南側は現状保存、それ以外の範囲では慎重工事を求めることとなった。また、C548遺跡に該当する範囲については、現状保存を求



第54図 整理番号 10-2-315 工事立会遺構配置図・遺構図

める旨の回答を行っている。C429遺跡における工事立会は、平成24年9月18～20日に実施したため、その結果について掲載する。

工事立会は、当該範囲を重機で面的に掘削する際に行った。当該範囲の中央には、南西から北東方向で幅約7mの地下馬道及びその工事に関わる攪乱が横切るほか、各種埋設管等により自然堆積層が破壊されていた。包含層は、試掘調査時の所見のとおり、縄文時代と続縄文時代の各1枚が検出された。

縄文時代の包含層では、縄文土器150点、須恵器の破片1点等を回収したが、遺構は見られなかった。P13は甕で、器高34.6cm、口径30.0cmを測る。頸部には明瞭な段を有し、口縁部は強く屈曲して外反する。口唇部は若干凹み、端部が内外面に小さく張り出す。外面では胴頂部付近にススの付着が認められる。P16は坏で、器高6.2cmを測る。平底ながら座りが不安定で、体部中位には横位の浅い沈線が1本巡る。P17は坏で、器高6.8cmを測る。体部下位は括れ、緩やかに内湾して立ち上がる。P19は中型の甕で、器高15.6cm、口径12.9cmを測る。頸部は明瞭な段を有し、口縁部の外反は小さく、口唇部は平坦である。

続縄文時代の包含層では、試掘調査により検出された遺構、TT06-30の炉跡1基、柱穴2基、TT06-31の炉跡2基、TT07-31の焼土粒集中1箇所を含めると、当該範囲からは炉跡19基、焼土粒集中2箇所、柱穴2基が検出された。全体的には疎らであるが、当該範囲北東側では密な分布が認められ、遺物もそれに対応している。炉跡は2箇所であって先後関係が確認され、HE01とHE03ではHE01、HE10とHE12、HE15ではHE10が上位で検出されている。HE14は、直接的な被熱範囲が細長く、中央で括れることから、2基の炉跡が重複している可能性が高い。DB02は、焼土粒のほか、焼骨片の密な分布が認められた。なお、HE04は工事立会範囲に該当しない試掘坑TT08-28から検出された炉跡であるが、今回併せて図示した。遺物は、続縄文土器、剥片石器、礫石器を回収した。続縄文土器は大半が深鉢で、口縁部は波頂部で若干外反するも、それ以外は直線的な立ち上がりである。口唇部は尖り、刻目が連続する。口縁端部に隆起線文が1条施され、その下位に列点文が沿う資料が多く、口縁上部に2本の隆起線文が施される資料は少ない。補修孔が認められる破片が多い。P18は注口皿で、器高は波頂部で6.4cmである。平底で、体部は波頂部を含め直線的に広がる。波頂は4単位と推測される。外面にハケメ状の調整が認められる。文様は、口唇部の連続する刻目、口縁端部の隆起線1本、注口上面の隆起線2本のみである。剥片石器は、搔器が多くを占めるが、削器、石核、二次加工剥片等も含まれる。石器石材は、黒曜石が大半であるが、瑪瑙も出土している。

以上により、現状保存を求めたC429遺跡の北東側及びC548遺跡に該当する範囲を除き、当該事業地における埋蔵文化財の保存措置は終了した。

参考文献

- 赤松守雄・五十嵐八枝子・北川芳男・松下勝秀 1989 「第一編 札幌の自然史」〔新札幌市史 第一巻 通史一〕高倉新一郎他編 札幌市
- 札幌市教育委員会編 2005 「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」(平成17年10月31日発行版) 札幌市教育委員会
- 札幌市教育委員会編 2009 「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」(平成21年8月31日発行 第8改訂版) 札幌市教育委員会
- 札幌市教育委員会編 2009 「平成16～20年度 調査報告書」(「市内遺跡発掘調査報告書1」) 札幌市教育委員会
- 札幌市教育委員会編 2010 「平成21年度 調査報告書」(「市内遺跡発掘調査報告書2」) 札幌市教育委員会
- 札幌市教育委員会編 2011 「平成22年度 調査報告書」(「市内遺跡発掘調査報告書3」) 札幌市教育委員会
- 札幌市教育委員会編 2012 「平成23年度 調査報告書」(「市内遺跡発掘調査報告書4」) 札幌市教育委員会
- 地質調査所 1991 「札幌及び周辺地盤地質図」〔特殊地質図30〕 通商産業省工業技術院地質調査所
- 山田秀三 1965 「札幌のアイヌ語地名を尋ねて」 楡書房



A 整理番号11-3-320 事業地近景(北西から)



B 整理番号11-3-322 事業地近景(西から)



C 整理番号11-3-324 事業地近景(東から)



D 整理番号11-3-324 事業地近景(北東から)



E 整理番号12-3-305 事業地近景(東から)



F 整理番号12-3-306 事業地近景(東から)



G 整理番号12-3-306 事業地近景(北から)



H 整理番号12-3-322 事業地近景(南西から)

図版2 整理番号07-3-330 試掘調査(A~D)、整理番号10-3-321 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(北から)



B TT55-12 土層断面



C TT71-09 土層断面



D TT83-06 土層断面



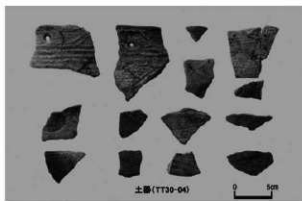
E 事業地近景(南から)



F TT21-03 土層断面



G TT30-04 北西壁土層断面(南から)



H 試掘調査出土遺物

図版3 整理番号11-3-306 試掘調査(A~D)、整理番号11-3-308 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(北東から)



B TT12-13 土層断面



C TT18-23 土層断面



D TT19-15 土層断面



E 事業地近景(北東から)



F TT01-15 土層断面



G TT09-12 土層断面



H TT11-02 土層断面

図版4 整理番号11-3-312 試掘調査



A 事業地近景(東から)



B TT05-03 土層断面



C TT12-17 竪穴住居跡セクション(南東から)



D TT10-18 土層断面拡大



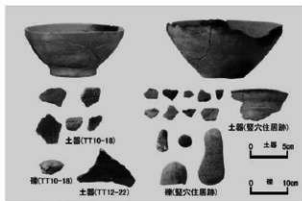
E TT10-18 焼土粒集中検出状況(南から)



F TT07-21 土層断面拡大



G TT12-22 土層断面

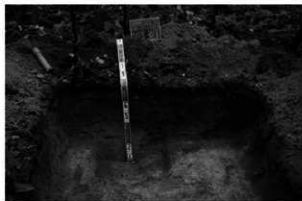


H 試掘調査出土遺物

図版5 整理番号11-3-318 試掘調査(A~D)、整理番号11-3-323 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(南から)



B TT03-09 土層断面



C TT06-21 土層断面拡大



D TT05-26 土層断面拡大



E 事業地近景(南西から)



F TT05-20 土層断面



G TT09-22 土層断面



H TT10-19 土層断面

図版6 整理番号12-3-302 試掘調査(A~D)、整理番号12-3-303 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(北から)



B TT01-02 土層断面



C TT02-11 土層断面



D TT03-04 土層断面



E 事業地近景(北東から)



F TT02-12 土層断面



G TT08-11 土層断面



H TT14-12 土層断面

図版7 整理番号12-3-304 試掘調査(A~D)、整理番号12-3-307 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(北東から)



B TT02-03 土層断面



C TT05-09 土層断面



D TT10-15 土層断面



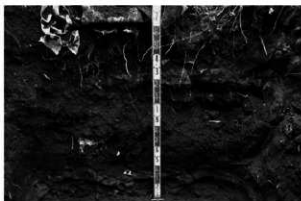
E 事業地近景(北西から)



F TT001 土層断面



G TT001 河岸検出状況(西から)



H TT002 土層断面

図版8 整理番号12-3-309 試掘調査(A~D)、整理番号12-3-310 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(北から)



B TT01-13 土層断面



C TT02-06 土層断面



D TT05-09 土層断面



E 事業地近景(東から)



F TT04-06 土層断面



G TT12-14 土層断面



H TT14-12 土層断面拡大

図版9 整理番号12-3-313 試掘調査(A~D)、整理番号12-3-315 試掘調査(E~H)



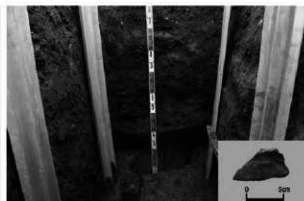
A 事業地近景(南東から)



B TT04-21 土層断面



C TT04-19 焼土粒集中・出土土器



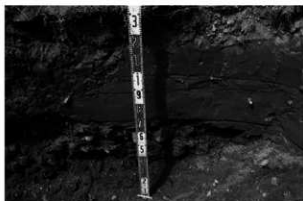
D TT04-20 土層断面・出土土器



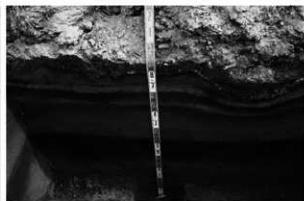
E 事業地近景(北東から)



F TT02-08 土層断面



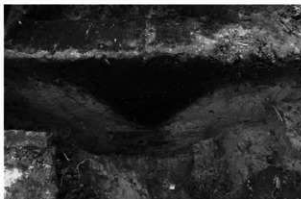
G TT10-00 土層断面



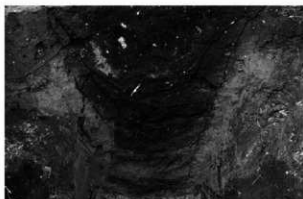
H TT10-10 土層断面



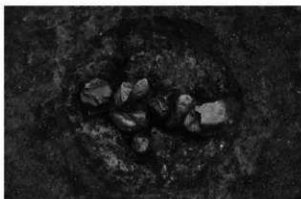
A 事業地近景(西から)



B おとし穴(TP01)土層断面(西から)



C おとし穴(TP02)土層断面(南から)



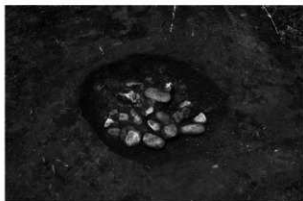
D 土坑(PT01)遺物出土状況(南から)



E 土坑(PT04)土層断面(南から)



F 土坑(PT07)遺物出土状況(南から)



G 土坑(PT08)遺物出土状況(西から)



H 試掘調査・工事立会出土遺物

図版11 整理番号11-2-317 試掘調査(A~D)、整理番号12-2-303 試掘調査(E~H)



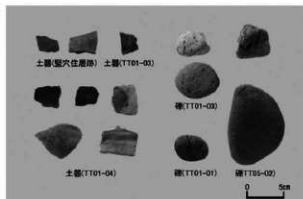
A 事業地近景(南西から)



B TT01-03 土層断面



C TT01-05 竪穴住居跡セクション(北から)



D 試掘調査出土遺物



E 事業地近景(北から)



F TT001 土層断面



G TT001 石器出土状況(南西から)



H TT005 土層断面

図版12 整理番号12-2-305 試掘調査(A~D)、整理番号12-2-306 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(西から)



B TT001 土層断面



C TT003 土層断面



D TT004 土層断面



E 事業地近景(北東から)



F TT002 土層断面



G TT004 土層断面



H TT008 土層断面拡大

図版13 整理番号12-2-307 試掘調査・工事立会(A~D)、整理番号09-3-312 工事立会(E~H)



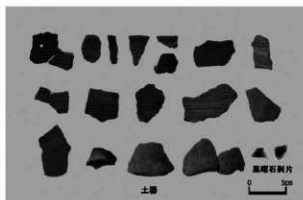
A 事業地近景(北から)



B TT007 土層断面拡大



C TT005周辺黒色土層検出状況(東から)



D 試掘調査・工事立会出土遺物



E 事業地近景(北西から)



F おとし穴(TP01) 土層断面(北東から)



G おとし穴(TP01) 完掘状況(北東から)



H おとし穴(TP02) 土層断面(南西から)

図版14 整理番号10-2-315 工事立会



A 事業地近景(北西から)



B 炉跡(HE10・12)検出状況(北から)



C 炉跡(HE17)セクション(北から)



D 炉跡(HE19・20)検出状況(東から)



E 炉跡(HE11・12・15・16・17)調査状況(北東から)



F TT08-32 土器(P13)出土状況



G 工事立会出土遺物

報告書抄録

ふりがな	へいせい24ねんど ちゅうぎょうこくしよ
書名	平成24年度 調査報告書
巻次	
シリーズ番号	市内遺跡発掘調査報告書
著者	5
編集者	札幌市観光文化局文化財課埋蔵文化財係
発行所	札幌市教育委員会（札幌市観光文化局文化財課埋蔵文化財係）
年月日	〒064-0922 北海道札幌市中央区南22条西13丁目 TEL.011-512-5430 FAX.011-512-5467
発行年月日	西暦 2013年 3月 8日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		世界測地系		調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡 番号	北緯 °N	東経 °E			
N27遺跡	札幌市西区二十四軒3条5丁目	01107	27	47° 04' 10"	141° 18' 20"	2012/10/10 2013/1/7	—	住宅
K36遺跡	札幌市北区北24条西14丁目	01102	36	47° 05' 21"	141° 19' 40"	2012/10/26	—	個人住宅
K39遺跡	札幌市北区北21条西13丁目	01102	39	47° 05' 00"	141° 19' 40"	2012/6/11~14	—	その他開発
K39遺跡	札幌市北区北8条西6丁目	01102	39	47° 04' 12"	141° 20' 42"	2012/10/29	—	個人住宅
T77遺跡	札幌市豊平区西園5条2丁目	01105	77	47° 01' 17"	141° 22' 30"	2012/4/24 2012/7/2~4	—	宅地造成
K120遺跡	札幌市北区北2条西13丁目	01102	120	47° 05' 04"	141° 19' 30"	2012/6/11~14	—	その他開発
S226遺跡	札幌市白石区北郷1条7丁目	01104	226	47° 03' 04"	141° 25' 17"	2012/12/19	—	住宅
S228遺跡	札幌市白石区北郷4条5丁目	01104	228	47° 03' 32"	141° 25' 15"	2012/6/25	—	個人住宅
T286遺跡	札幌市清田区北野4条4丁目	01110	286	47° 00' 43"	141° 26' 26"	2012/4/19	—	公園造成
T302遺跡	札幌市清田区清田4条1丁目～清田5条2丁目	01110	302	47° 59' 54"	141° 25' 35"	2012/8/21~23	—	道路
C412遺跡	札幌市中央区南1西18丁目、南2条西18丁目	01101	412	47° 03' 14"	141° 19' 47"	2012/6/4~5	—	施設整備
K417遺跡	札幌市北区北7条西7丁目	01102	417	47° 04' 54"	141° 20' 41"	2012/6/21	—	公園整備
K418遺跡	札幌市北区北6条西8丁目	01102	418	47° 04' 01"	141° 20' 34"	2012/6/19	—	住宅
C429遺跡	札幌市中央区北16条西16丁目	01101	429	47° 04' 40"	141° 19' 25"	2012/9/18~20	—	その他建物
K435遺跡	札幌市北区北21条西13丁目	01102	435	47° 05' 07"	141° 19' 31"	2012/6/11~14	—	その他開発
K437遺跡	札幌市北区北27条西12丁目	01102	437	47° 37' 56"	141° 19' 42"	2012/7/9~11	—	その他開発
K446遺跡	札幌市北区寿生町8丁目	01102	446	47° 06' 54"	141° 20' 29"	2012/9/11~12	—	道路
H448遺跡	札幌市東区北49条東3丁目	01103	448	47° 07' 09"	141° 20' 01"	2012/4/26	—	個人住宅
C504遺跡	札幌市東区栄町	01101	504	47° 07' 15"	141° 20' 55"	2012/11/26	—	住宅
H532遺跡	札幌市中央区北8条西14丁目	01103	532	47° 07' 31"	141° 22' 39"	2012/5/14~18 6/27~31	—	公園造成
M549遺跡	札幌市南区北ノ沢	01106	549	47° 09' 42"	141° 18' 17"	2012/7/31	—	道路

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
N27遺跡	遺物包含地	統縄文・原文		統縄文土器、石器	
K36遺跡	集落跡	縄文・原文			遺構・遺物なし
K39遺跡	集落跡	縄文・統縄文・原文 ・アイヌ文化期			遺構・遺物なし
T77遺跡	遺物包含地	縄文	おとし穴、土坑	縄文土器、石器	
K120遺跡	遺物包含地	不明			遺構・遺物なし
S226遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
S228遺跡	遺物包含地	縄文・統縄文・原文			遺構・遺物なし
T286遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
T302遺跡	遺物包含地	原文			遺構・遺物なし
C412遺跡	集落跡	原文			遺構・遺物なし
K417遺跡	遺物包含地	原文			遺構・遺物なし
K418遺跡	遺物包含地	原文			遺構・遺物なし
C429遺跡	集落跡	統縄文・原文	炉跡	統縄文土器、原文土器、石器	
K435遺跡	集落跡	統縄文・原文	竈穴住居跡、焼土粒集中	原文土器	
K437遺跡	集落跡	原文			遺構・遺物なし
K446遺跡	集落跡	原文	竈穴住居跡、焼土粒集中	原文土器	
H448遺跡	集落跡	原文			遺構・遺物なし
C504遺跡	集落跡	原文			遺構・遺物なし
H532遺跡	遺物包含地	統縄文・原文		原文土器	
M549遺跡	溝穴遺構	縄文	おとし穴	統縄文土器	

市内遺跡発掘調査報告書 5

平成25年 3 月 1 日 印刷

平成25年 3 月 8 日 発行

平成24年度 調査報告書

発行者 札幌市教育委員会
060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目
編 集 札幌市埋蔵文化財センター
064-0922 札幌市中央区南22条西13丁目
TEL 011(512)5430
FAX 011(512)5467
印 刷 札幌大同印刷株式会社

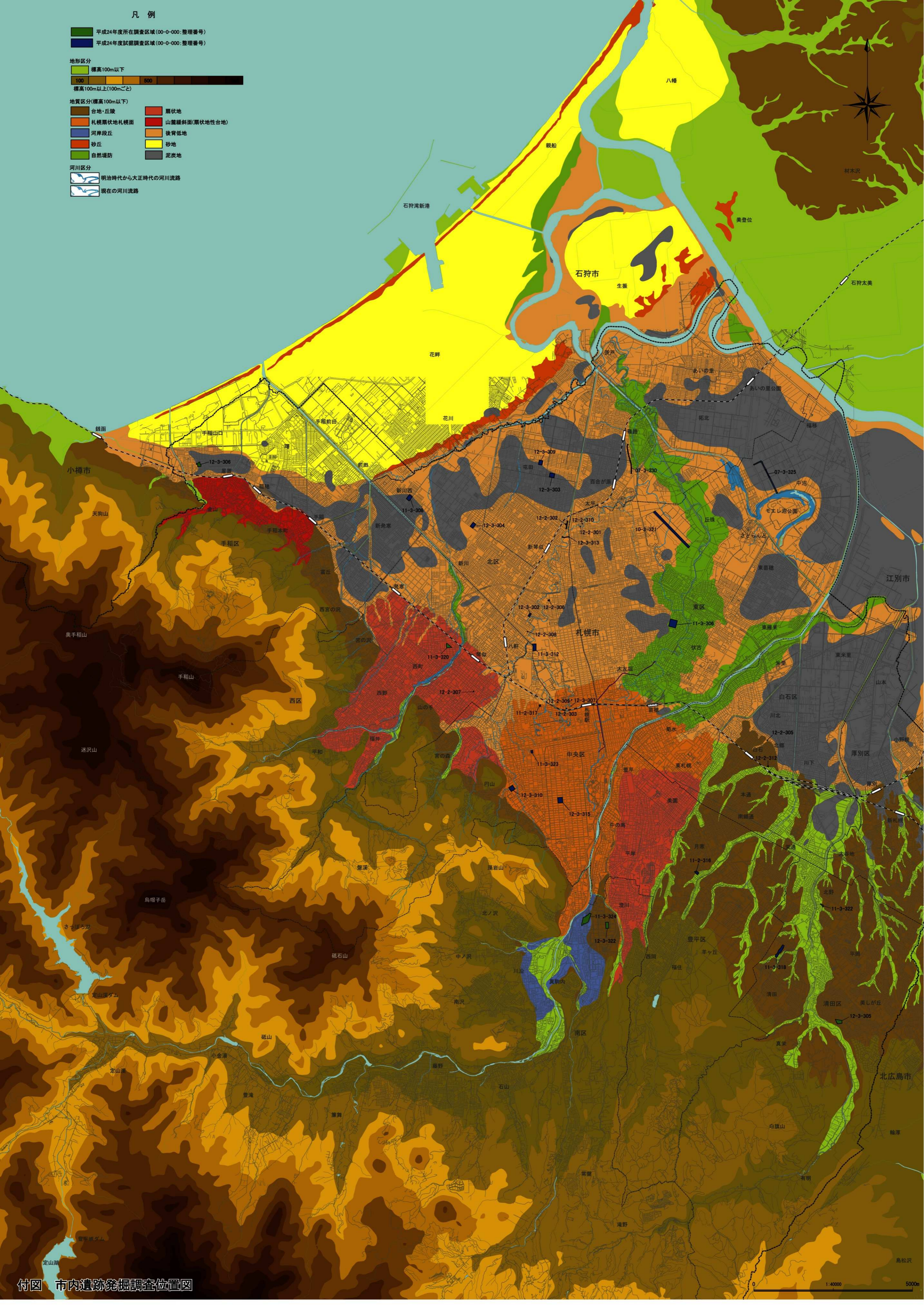
凡例

- 平成24年度所在調査区域(00-0-000:整理番号)
- 平成24年度試掘調査区域(00-0-000:整理番号)



- 地質区分(標高100m以下)
- 台地・丘陵
 - 礼幌扇状地札幌面
 - 河岸段丘
 - 砂丘
 - 自然堤防
 - 扇状地
 - 山麓緩斜面(扇状地性台地)
 - 後背低地
 - 砂地
 - 泥炭地

- 河川区分
- 明治時代から大正時代の河川流路
 - 現在の河川流路



付図 市内遺跡発掘調査位置図